

F U K U O K A C I T Y B A N K

福岡シティ銀行
ディスクロージャー誌

2003

CITY

D I S C L O S U R E

ごあいさつ



6月27日の定時株主総会ならびに取締役会におきまして
頭取の四島司が退任し、新頭取に就任いたしました。
このたび、34年の永きにわたり頭取を務めました四島司が
第一線を退くこととなりますが
創業以来の精神である「興産」そして「For You」は
今後も受け継いでゆく所存でございます。
来年の西日本銀行との合併を控え
さらに皆さまのご期待に沿う銀行となるべく
懸命に努める覚悟でございますので
今後とも、福岡シティ銀行をよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

頭取 本田 正寛

創		立	大正13年6月8日
資	本	金	732億円
総	資	産	2兆7,088億円
預		金	2兆4,159億円
貸	出	金	2兆 548億円
自己資本比率（国内基準）			5.20%
店	舗	数	127か店
店	舗	外	A T M・C D
行	員	数	2,008名

目 次

■ 方針と取り組み

西日本銀行との経営統合	4
コンプライアンス体制	6
リスク管理体制	8
リレーションシップバンキングの機能強化	10
地域貢献への取り組み	11
地域サービスの充実	16

■ 業績について

平成15年3月期業績	18
業績回復に向けて	22

■ 組織とネットワーク

役員	24
組織図	25
店舗	26
店舗外ATM・CD	28

■ 商品やサービス

商品	30
各種業務・サービス	34
手数料	37

■ 財務情報

経営理念

当行は大正13年の創業以来、「地域発展のお役に立ち、地域になくてはならない銀行」を目指してまいりました。

創業の折りに、地域を支える事業者の方々のお手伝いを志して掲げた「興産1万人」の企業理念は、その後、地域のすべての皆さまへと対象をひろげ、「For You」そして「Human City」へと発展し、創業時の精神を連綿と受け継いでまいりました。

引き続き当行が、将来にわたって地域金融機関として貢献していくために、「Human City」をより具体化した経営理念として、「めざす銀行像」と「行動指針」を次のとおり定めております。

Human City

福岡シティ銀行は
「For You」の精神にもとづき
質の高い金融サービスの提供と
積極進取の経営により
お客さまから信頼されるとともに
健全な業績の伸長を通じて
地域社会の発展に寄与する

めざす銀行像

1. お客さまの満足度「地域No.1」
2. 経営内容 「地域No.1」
3. 行員の働きがい 「地域No.1」
4. 地域社会への貢献「地域No.1」

行動指針 (行員一人ひとりの目標)

私たち行員一人ひとり
お客さまの信頼を受ける高度なサービスと
プロ意識と自負心に裏打ちされた責任ある行動により
金融サービス業務を通じて
地域社会に貢献します。

1. 信頼度 「No.1」
2. 情報感度「No.1」
3. 行動力 「No.1」

これまでの歩み

＜参照頁＞

大正13年(1924)		福岡無尽(株)を設立(創業者:四島一二三)	
昭和26年(1951)		相互銀行法施行に伴い、商号を(株)福岡相互銀行と変更	
41年(1966)	資本金 1,000億円		
42年(1967)		福岡証券取引所に上場	
45年(1970)	資本金 25億円		
46年(1971)		九州地租徴収 コンピュータオンライン・システムを導入 本店を所在地(福岡市博多区博多駅前)に移転 “For You”を基本理念とする	
47年(1972)		福岡県第一信用組合を合併 財団法人九州・山口地域経済貢献者顕彰財団を設立	13頁
48年(1973)		小郡信用組合を合併	
49年(1974)		第1回「経営者賞」表彰 筑後信用組合を合併	13頁
50年(1975)	資本金 5,000億円		
51年(1976)	資本金 50億円	東京証券取引所および大阪証券取引所の市場第二部に上場	
52年(1977)		東京証券取引所および大阪証券取引所の市場第一部に上場	
53年(1978)		新総合オンライン・システム(第2次オンライン)をスタート	
55年(1980)	資本金 75億円	九州ビザカード(株)(現九州カード(株))を設立(現子会社)	
56年(1981)	資本金 1兆円		
58年(1983)		長期国債の窓口販売を開始 シティ抵当証券(株)を設立(現子会社) (株)九州キャピタルを設立(現子会社)	
59年(1984)		情報系オンラインシステムをスタート	
60年(1985)		60周年を記念し、財団法人福岡文化財団を設立 公共債ディーリング業務を開始 (株)シティビジネスサービスを設立(100%子会社)	
61年(1986)		第1回プロムナードコンサートを開催	15頁
63年(1988)	資本金 151億円	(株)シティ・オフィスサービスを設立(100%子会社) 私募債の担保受託免許を取得	
平成元年(1989)	資本金 235億円 資本金 2兆円	普通銀行への転換により、商号を(株)福岡シティ銀行と変更	
2年(1990)		第3次オンラインシステムをスタート	
3年(1991)		“For You”をひろげ“Human City”を経営理念とする シティビジネスクラブを発足	14頁
5年(1993)		信託代理店業務を開始	
9年(1997)	資本金 311億円		
10年(1998)		九州初 「CITYテレバンク」のサービスを開始 九州初 インストアランチ第1号店を開設 証券投資信託の窓口販売を開始 全国初 「VISAカード」を銀行本体で取扱開始	17頁 16頁
11年(1999)		執行役員制度を導入 (株)シティ不動産調査センターを設立(100%子会社) 新情報系システムをスタート	
12年(2000)	3月 資本金 382億円	九州初 中小企業向け融資「CITYクイックビジネスローン」を取扱開始	11頁
	4月	九州初 コンビニATM第1号を設置	16頁
	7月	ストック・オプション制度を導入	
	11月	九州初 コンビニATMの24時間稼働を開始	16頁
13年(2001)	5月	九州初 「CITYテレバンク」の対象を、当行のキャッシュカードをお持ちのすべての個人のお客さまへ拡大	17頁
	7月	九州初 「CITYテレバンク」の法人会員向けサービスを開始	17頁
	11月	公的資金申請の正式承認(「経営の健全化のための計画」を公表)	
	12月	長崎銀行を子会社化	
14年(2002)	1月	公的資金700億円の注入を受け、劣後特約付無担保転換社債を発行	
	4月	西日本銀行と、経営統合の基本合意を締結(持株会社方式)	4頁
	9月	資本金 732億円 劣後特約付無担保転換社債の優先株式への転換 西日本銀行と、合併方式による経営統合について基本合意を締結	4頁

西日本銀行との経営統合

合併に関する基本合意

平成14年9月30日、持株会社方式による経営統合をさらに進め、平成16年10月を目処に合併方式での

経営統合を行うことで、西日本銀行と基本合意いたしました。

合併の主旨

- ① 良質な金融サービスの提供によりお客さまとともに発展し、且つ、地域経済の発展に貢献する地域金融機関を目指します。
- ② 株主、市場から高い信認を受け、お客さまから支持される地域金融機関を目指します。
- ③ 規模、収益力、顧客基盤及び存在感等において「九州No.1」の地位を確立し、更なる発展を目指します。
- ④ 経営統合効果をスピーディー且つ最大限に追求し、顧客サービスの向上と経営基盤の強化を図ります。

合併銀行の概要

- 商号 「株式会社西日本シティ銀行」(仮称)といたします。
- 存続会社 合併の法手続上、株式会社西日本銀行を存続会社といたします。
- 本店所在地 登記上の本店は、現福岡シティ銀行本店といたします。
- 合併時期 合併時期の目処は平成16年10月といたします。

経営統合の進捗状況

平成16年10月の合併に向け、合併準備作業を精力的に進めるとともに、各種業務において、合併に先駆け

た両行共同による取り組みを実施しております。

合併準備体制

両行頭取を共同委員長とし、両行役員で構成される「統合戦略委員会」を設置し、合併全体に関する経営レベルの協議を毎月行っております。また「統合戦略委員会」の下には、テーマ別の「統合準備部会」及び「システム統合協議会」を設置し、合併に向けての具体的な準備作業を本格化させております。

統合準備部会

企画・財務部会	営業部会	店舗・ATM部会
審査・管理部会	人事部会	システム・事務部会
総務部会	関連事業部会	証券・国際部会
監査部会		

合併準備の進捗状況

システムの統合

両行のシステムを「コスト」「機能」「リスク」「将来性」など、様々な観点から検討したうえでオプションを抽出し、戦略的な合併という目的のもとに比較検討した結果、下記の結論に至りました。

この基本方針に基づき、外部コンサルティング会社をも交えた「システム統合協議会」を設置し、万全なシステムリスク管理態勢の構築によるスムーズなシステム統合を図っております。

システム統合の基本方針

西日本銀行の基幹システムをベースとして、福岡シティ銀行のシステム投資に関する考え方を適用する。これにより、福岡シティ銀行が構築してきたビジネスモデルを進化させ、新銀行の競争力を飛躍的に高める。

ブランドデザイン策定及びブランド創造

合併の主旨に基づき、“経営ビジョン” “コーポレート・ガバナンス” “組織体制の枠組み” “営業面での基本戦略” など、新銀行のブランドデザインについての検討を進めております。

併せて、新銀行のブランド* コンセプトの策定と、シンボルデザインをはじめとするコミュニケーションツールの開発を進めております。

*ブランド=お客さまと企業とが共有する価値

人事制度の統合

新銀行の経営戦略を効果的に実現するため、新しい基軸での人事制度の策定を目指して、外部コンサルティング会社の支援のもと検討を進めております。

人事交流

合併に先立ち、両行の行員を相互に出向させる人事交流を開始し、“統合作業のスピードアップ” “両行行員の相互理解と融和促進” “新人事制度へのスムーズな移行” を図っております。

YNC21の設置

平成15年6月、両行の若手行員で構成する共同研究会「YNC21」を設置いたしました。

経営陣から諮問された2つのテーマについて、若い柔軟な発想をもって討議・研究を行っており、その結果は「統合戦略委員会」に提言され、新銀行の経営戦略等に反映いたします。

2つのテーマ

- ① 10年後の西日本シティ銀行の将来像
- ② 九州No1銀行への営業戦略

合併に先駆けた各種業務の共同化

平成14年6月	ギフトカードプレゼントキャンペーン	平成14年7月までに個人ローンを新規お借入れされたお客さまを対象に、ギフトカードが当たるクローズド懸賞キャンペーンを両行共同で実施しました。
6月	ATM無料相互開放	両行及び長崎銀行のATMからのお引出しについて、他行利用手数料を無料にしました。
6月	NCNネットワークサービス3000	両行及び長崎銀行の3行間で、相互に預金を取り次ぐサービスを開始しました。
6月	M&A仲介業務提携	両行及び(株)西銀経営情報サービスの3社間で、M&A(企業の合併・買収)仲介業務の提携を開始しました。
7月	ATM振込手数料の同一銀行扱い	両行ATMを利用した両行間の振込みについて、手数料の「他行宛」から「自行本支店宛」への優遇を開始しました。
7月	九州特化型日本株式ファンド「がんばれ九州」	九州地域を基盤とする企業の株式を投資対象とする、両行専用の投資信託を取扱っております。
9月	中国遼寧省福岡商談会	遼寧省の対外貿易を管掌する対外貿易経済合作庁による個別商談会を、両行共同で開催いたしました。
10月	中国特集セミナー	アジアとの関わりが深いお客さまを対象としたセミナーを、両行共同で開催いたしました。
11月	ダイレクトチャネル振込手数料の同一銀行扱い	テレフォンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用した両行間の振込みについて、手数料の「他行宛」から「自行本支店宛」への優遇を開始しました。
平成15年1月	ATM無料相互入金	両行ATMでのご入金について、他行利用手数料を無料にしました。
1月	ペイバイファックスシステムの共同化	ファックスを利用した給与振込・総合振込サービスのシステム共同化を開始しました。
1・6月	両行共通の投資信託商品の取扱い	お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするために、両行で同一の毎月分配型投資信託商品を取り扱いを開始しました。
6月	スキルアップセミナー、涉外ビジネススクールの合同開催	お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするために、両行行員を対象としたセミナー、ビジネススクールの合同開催を開始しました。

コンプライアンス体制

当行はお客さまの信用を礎に銀行業務を遂行しておりますが、その信用を得るためには、社会規範や法令等に準拠し適正な業務を行わなければならないものと考えております。

そのため当行では、コンプライアンスの重要性を認識し、今期も経営方針の一つに“リスク管理とコンプライアンス遵守体制の一元管理”を掲げ、“コンプラ

イアンスは全ての業務推進における基本であることを認識”と明記して、その周知徹底を図っております。

今後は、これまで発生したコンプライアンスに関する諸問題の反省の上で、迅速な解決と再発・未然防止のためにさらなる法令遵守態勢の整備に努めるとともに、あらゆる機会を通じて法令等遵守意識の醸成に全力で取り組んでまいります。

コンプライアンス態勢

組織体制の強化

コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、体制の整備に注力しております。

平成15年7月には、頭取を委員長とし、取締役ならびに関連部署の部長を主たるメンバーとする「コンプライアンス委員会」を新たに設置し、その下部会議として「コンプライアンス部会」を設け、コンプライアンスの諸問題について一元管理体制の構築を図っております。

発生したコンプライアンスの諸問題は全て「コンプライアンス部会」へ報告され、重大な事項については、

「コンプライアンス委員会」において経営に対して報告を行い、再発・未然防止策の協議をする体制としております。また、部課店に対してもコンプライアンス違反事例を還元することにより、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

さらに、コンプライアンスの観点から業務運営の適切性をチェックすることを目的として、外部の弁護士・公認会計士等を加えた「業務監査委員会」を設置し、取締役会に提言していく態勢を整えております。

「コンプライアンスプログラム」の策定

コンプライアンス態勢を確立するための具体的な実践計画として、「コンプライアンスプログラム」を年度毎に策定しております。本プログラムは、本部全部署の参画による協議のうえ作成しており、今

般設置した「コンプライアンス部会」ならびに「コンプライアンス委員会」において、進捗状況のフォローを徹底することとしております。

規程等の整備

当行の企業倫理や役職員の行動規範などからなる「倫理綱領」、コンプライアンスを徹底させるための具体的な仕組み（組織体制・研修体系・報告制度など）、

遵守すべき法令・ルールの説明などを収めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全行員への周知徹底を図っております。

「倫理綱領」

当行の企業倫理や役職員の行動規範を謳っており、全行員が常時携帯することで、コンプライアンス意識の向上に努めております。

簡易版「コンプライアンス・マニュアル」

当行のコンプライアンス態勢のさらなる充実を図るため、簡易版の「コンプライアンス・マニュアル」を新たに策定し、全行員に配布する予定としております。

行内への啓蒙

全行員による法令遵守意識の向上を図るため、毎月1回各部課店毎に勉強会を実施しております。このうち、5月・11月はコンプライアンス強化月間とし、各部課店で創意工夫をした「自主勉強会」を実施するほか、半期毎に勉強会の成果を確認する「理解度テスト」を

実施しております。

また、様々な集合研修において、コンプライアンスの項目を加えることで、周知徹底の機会拡大を図っております。特に、役員及び全支店長に対しては、外部講師による専門的な集合研修を実施しております。

モニタリング

監査部による営業店・本部における法令遵守状況の検証

「営業店監査要領」及び「本部監査要領」においてコンプライアンスに関する項目を導入し、検証を行っております。

リーガルチェック

顧問弁護士を招いて「法務検討会」を開催し、問題案件の法務相談や新商品・新サービス等の法務チェックを実施しております。これとは別に、新しい商品・サービスの開始にあたっては「新商品開発検討委員会」を開催し、リーガルチェックやリスクの検討を行っております。

また、経営会議付議案件についてはすべて、リーガルチェックを実施しております。

同一部署長期滞留者等の異動状況及び長期連続休暇時のチェックの徹底

同一部署に長期滞留している行員や同一業務を長期間担当している行員については、異動状況の検証を徹底し、その解消を進めてまいります。

また、年に1回1週間以上の連続休暇取得を義務付け、その期間中に、管理者による担当職務の点検を行っております。

金融商品販売法

金融商品を販売する業者（銀行・証券・保険会社などの金融機関）が金融商品に関する重要事項の説明を怠り、お客さまが元本割れなどの損害を被ることのないよう、平成13年4月1日に「金融商品販売法」が施行

されました。

当行は、金融商品販売法への対応として独自に「勧誘方針」を策定し、商品の販売にあたって適切な説明・勧誘を行うよう努めております。

当行「勧誘方針」

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、適切な商品の説明・勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分にご理解をいただくよう努めます。
- ③ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- ④ 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- ⑤ 当行は、お客さまに対する説明・勧誘の適正の確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、商品知識の習得に努めます。
- ⑥ 商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、下記のお問い合わせ窓口までお寄せください。

お問い合わせ窓口 お客さま相談室 TEL 092-461-1875

※「勧誘方針」は、当行ホームページにも掲載しております。

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>

リスク管理体制

当行は、経営の健全性を維持し、安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、常にリスク管理体制の強化・充実に努めております。

リスクを適切に管理することにより、健全な事業を

営む企業や発展性のある事業計画に対して円滑な資金提供を行っております。

なお、来年10月の合併に伴うシステム統合につきましては、万全なリスク管理を進めております。

リスクの統合管理

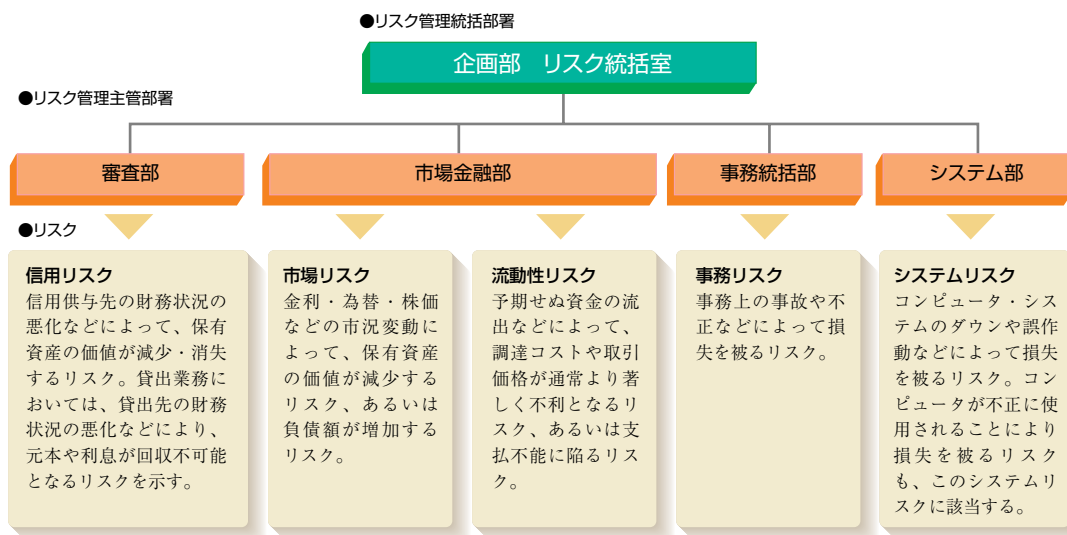
企画部内の「リスク統括室」において、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスクなど、各種リスクの全行的な統合管理を行っております。

経営のリスク管理への関与については、経営が各種リスクの所在・管理手法について理解し、またリスク管理の重要性について認識しております。また、取締役会において各種リスクの状況が定期的に報告される

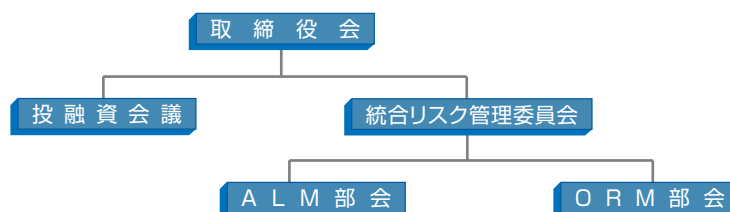
体制となっており、リスクの認識や対応策の協議など、必要な意思決定を行っております。

今後は、各種リスクに関する規程及び管理体制の見直しを行い、より機能する内部管理態勢を再構築するとともに、企画部リスク統括室と各部の連携を強めることにより、統合リスク管理態勢の機能強化を図ることとしております。

体制



会議の体系



信用リスク管理

銀行が抱える様々なリスクのうち信用リスクについては、経営に与える影響が大きいことから、管理態勢の厳正化・高度化に努めております。

特に、与信リスク分散化の観点から、大口与信集中リスクの回避を最重要課題として取り組んでおります。

また、地域金融機関として、“中小企業・事企業者への円滑な資金供給”と“リスクとリターンのバランス確保”とを併せて実現させることが重要であると認識しております。

大口与信の管理

平成14年5月に「投融資会議」を設置し、大口貸出先を対象に現状分析と今後の取組方針等についての審議を行ってまいりました。

平成14年12月には「大口与信管理規程」を制定し、取締役会の管理のもとで以下のような縮減計画策定等の取り組みを行うことといたしました。

- ① 投融資会議・取締役会において、貸出先毎の取組方針・貸出縮減計画を審議。
- ② 上記審議を踏まえ、銀行全体の大口貸出縮減計画を策定。
- ③ 計画の進捗状況を取締役会へ報告。

また、平成15年4月には、大口先の与信管理として審査部内に審査専従班を設置し、大口与信に対する審

査体制をさらに充実させました。

平成15年7月には、「大口与信管理規程」「投融資会議規程」の改訂ならびに大口与信管理態勢の見直しを行い、左記①～③の取り組みに加え、以下の施策を導入いたします。

- ① 企画部リスク統括室による検証態勢の構築とフォロー強化
- ② 外部の弁護士や公認会計士等を加えた業務監査委員会による監査機能の充実

以上の通り、大口与信管理態勢の牽制機能の強化を図ることで、銀行全体として大口与信集中リスクの回避に努めてまいります。

ALM(資産・負債の総合管理)

資産・負債のバランスから生じる各種リスクについて、総合的に管理しております。

関係各部長から成る「ALM部会」を毎月開催し、金利予測・各種リスク・収益動向などの分析を踏まえ、許容リスクの範囲内で収益を極大化させる方法を検

討しております。

その検討結果は「統合リスク管理委員会」において経営陣に報告され、協議・承認を受ける態勢としております。

リレーションシップバンキングの機能強化

金融機関の不良債権問題については、平成14年10月に「金融再生プログラム」が公表され、主要行に対して早期解決が求められております。

これに対して、中小・地域金融機関の不良債権処理

については、平成15年3月に「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方が示されております。

リレーションシップバンキングのあり方

「金融再生プログラム」（平成14年10月）及び「金融再生プログラム作業工程表」（同11月）に基づき、平成14年12月に「リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ」が設置され、以下の内容について検討が行われました。

検討された項目

- ① リレーションシップバンキングの意義と有効性
- ② わが国のリレーションシップバンキングの現状
- ③ リレーションシップバンキングの機能強化の必要性と基本的考え方
- ④ リレーションシップバンキングの機能強化に向けた具体的な取り組み

中小・地域金融機関の不良債権問題については、以上の検討結果を踏まえた報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」（平成15年3月）において、「平成16年度までの2年間で地域金融機関に関する『集中改善期間』としたうえで、それぞれの中小・地域金融機関が本報告書の提言に沿ってリレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取り組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくことが適当と考えられる。」との見解が示されております。

具体的な取り組み

平成16年度までの「集中改善期間」内にリレーションシップバンキングの機能強化を確実に図るため、以下の取り組みが求められており、平成15年8月末までに「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定することとなっております。

当行はこれまでも、地域への円滑な資金供給や質の

高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めてまいりましたが、今後は「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取り組みを進めてまいります。

I 中小企業金融の再生に向けた取り組み

- ① 創業・新事業支援機能等の強化
- ② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- ③ 早期事業再生に向けた積極的な取り組み
- ④ 新しい中小企業金融への取り組み強化
- ⑤ 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化
- ⑥ 進捗状況の公表

II 各金融機関の健全性の確保、収益性向上等に向けた取り組み

- ① 資産査定・信用リスク管理の厳格化
- ② 収益管理態勢の強化と収益力の向上
- ③ ガバナンスの強化
- ④ 地域貢献に関する情報開示等
- ⑤ 法令等遵守（コンプライアンス）
- ⑥ 地域の金融システムの安定性確保

地域貢献への取り組み

当行が地盤としている福岡県は、人口501万人（平成15年5月末、出所：福岡県調査統計課）、県民所得13兆7,502億円（平成11年度、出所：内閣府経済社会総合研究所）、県内総生産17兆3,029億円（平成11年度、出所：内閣府経済社会総合研究所）と、いずれも全国で第9位のポジションにあり、九州経済はもとより、わが国経済全体においても中枢的機能を有する都市圏として、重要な位置を占めております。

この福岡県において当行は、地域の中小企業者・個

人事業者・一般個人のお客さまに対する円滑な資金供給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めるとともに、地域文化向上のための活動を進めてまいりました。

今後も、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、地域貢献へのこれまでの取り組みをさらに強化するとともに、その内容について地域の皆さまにご理解いただけるよう、積極的な情報開示に努めてまいります。

地域への円滑な資金供給

地元融資の拡大

当行は、福岡県内の地元企業からの資金要請に積極的に応えるとともに、円滑な資金供給を図るため、県外における大口低採算の貸出金を圧縮してまいりました。福岡県内の貸出金が全体に占める割合は、18頁に記載の通り平成15年3月末で90.0%となり、4年間で

5.1%上昇しております。

今後も地域金融機関として、地域経済の発展と地元企業の育成のために、福岡県内及び近県への資金供給を強化してまいります。

中小企業向け融資取引の強化

地域金融機関の使命として中小企業の育成を念頭に置き、様々なニーズに本支店一体となって対応すると

ともに、タイムリーな情報提供を通じて企業の資金需要の喚起を促し、積極的な資金供給を行っております。

CITYクイックビジネスローン

平成12年3月に九州の金融機関としては初めて、事業性融資に自動審査システムを活用した「無担保」「第三者保証人不要」「翌日回答(原則)」を特徴とする『CITYクイックビジネスローン(QBL)』の取り扱いを開始し、平成15年6月末の残高は91億円、取扱開始からの実行累計は件数で13,600件、金額で401億円と、着実に実績を上げております。

QBLは、銀行融資と商工ローンとの間に位置するスモールマーケットをターゲットとする商品であり、担保や第三者保証人がないために従来は銀行の融資対象とならなかった事業者・企業に対して、自動審査システムを活用した円滑な資金供給に努めてまいりました結果、取引先数の約7割が当行融資取引新規となっております。

取り扱い窓口は、平成15年7月に7番目の専門拠点を宮崎市内に開設し、佐賀支店の受付窓口や当行子会社である長崎銀行の拠点も含めると、九州の全ての主要都市圏への展開が完了いたしました。

取り扱い窓口

平成15年7月14日 現在

天神西通りセンター支店	
ビジネスローン小倉	小倉支店2F
ビジネスローン久留米	久留米支店2F
ビジネスローン佐賀支店受付窓口	
ビジネスローン熊本	熊本支店2F
ビジネスローン大分	大分支店2F
ビジネスローン鹿児島	鹿児島支店2F
ビジネスローン宮崎	宮崎支店2F

CITY中小企業融資専門窓口
☎0120-81-9196
はい! クイックローン

受付時間

窓口 平 日 9:00~15:00
電話 平 日 9:00~17:00

地域貢献への取り組み

CITYビジネスローン

平成14年6月には、当行が構築した事業性融資用の自動審査システムを活用し、九州では初めての福岡県信用保証協会との提携商品として、福岡県内の中小企業を対象とした『CITYビジネスローン（CBL）』の取り扱いを開始いたしました。

新自動審査システムの運用

当行の自動審査システムについては、QBL取扱開始から3年が経過したことと、CBL開発にあたり福岡県信用保証協会に審査精度を認めていただいたことから、事業性融資の審査のツールとして有効であると確信いたしました。

リテールビジネスセンター

中小企業・個人事業者のための融資専門窓口として、福岡市（平成12年9月開設）と北九州市（平成13年6月開設）にリテールビジネスセンター（RBC）を設置し、専門スタッフによるスピーディーな対応とタイムリーな情報提供を行っております。

また、RBCのお客さまに限定したQBLの取り扱いも行っております。

QBLと同様「無担保」「第三者保証人不要」であることに加え、通常の保証協会保証付融資と比べてお申し込みから保証承諾までの日数が大幅に短縮され、自動審査システムの対象領域を拡大した新商品として、円滑な資金供給につながっております。

そこで、平成15年1月より一般プロパー融資用の「新自動審査システム」の構築に着手し、平成15年6月には一部の営業店において運用を開始しており、円滑な資金供給に向けて取り組んでおります。

専門窓口

平成15年7月1日 現在

リテールビジネスセンター福岡
リテールビジネスセンター北九州

リテールビジネスセンター
☎0120-713-817
ナイス パートナー

受付時間

窓口 平日 9:00~15:00
電話 平日 9:00~17:00

個人向け融資取引の強化

当行は、結婚・教育・住宅の購入・消費財の購入・旅行等のライフプランに合わせた各種ローンを取り揃え、個人のお客さまの快適で合理的な生活設計の支援に努めております。

個人ローンの貸出金全体に占める割合は、18頁に記

載の通り平成15年3月末で30.2%となり、4年間で8.2%上昇いたしました。

今後も当行の商品・チャネル等の強みを活かし、地域のお客さまにとって利便性の高いローンの提供に努めてまいります。

地方公共団体等との取引

当行は、地方公共団体・地方公営企業・地方公社等への協力・関係強化は、金融機関の持つ公共的使

命の観点から、また地域社会の発展に寄与する上でも重要であると認識しております。

地方債の引受け及び貸出

福岡県・福岡市・北九州市などの地方公共団体が発行する地方債の引受けや貸出により、その資金需要に

お応えしております。

指定金融機関

福岡県内97市町村のうち4市9町1特別地公体の「指定金融機関」を受託しております。また「指定代理金融機関」として1県18市町村の公金業務をお取り扱いしているほか、当行の各支店所在地の営業エリアにおいては、9市21町の「収納代理金融機関」として公金の収納事務を受託するなど、地域との結びつきを強めております。

指定金融機関の指定をいただいている市町村および特別地公体

平成15年7月1日 現在

前原市 甘木市 小都市 筑紫野市
 新宮町 篠栗町 志免町 粕屋町 宇美町
 三橋町 犀川町 久山町 豊津町
 福岡県介護保険広域連合

地元企業の育成

当行は、創業の折りに「興産1万人」という経営理念を掲げ、以来地元企業の育成に積極的に取り組んでまいりました。こうした長年の取り組みの結果、福岡経済界を支える企業を創出し、いまや全国区で業界を代表する上場企業へと成長したお取引先も数多くあり

ます。

今後も、地元企業やベンチャー企業の育成により魅力ある地元マーケットを形成し、地域経済の発展につなげてまいります。

財団法人九州・山口地域経済貢献者顕彰財団

財団法人九州・山口地域経済貢献者顕彰財団は、当行の創設者である故・四島一二三の寄金を基に、昭和47年に設立されました。

地域経済の発展に特に優れた実績をあげている中小企業・中堅企業の経営者の方々を毎年表彰する「経営者賞」は、地元経営者の皆さまに大きな励みとして受け入れられています。

財団設立以来の受賞者は116名におよび、受賞企業のうち25社が上場または店頭公開を果たしています。

「経営者賞」過去10回の受賞者 ●現在上場・店頭公開されている企業

	受賞者(敬称略)	企業名・役職名(受賞時)
第21回	谷 脇 源 資 有 吉 正 臣 本 坊 正 慶 原 口 慶 吉 能 能 也	金剛(株)会長 一番食品(株)社長 日本澱粉工業(株)会長 ●丸東産業(株)社長
第22回	中 山 安 弘 石 井 井 見 敏 金 井 井 忠 廣	(株)中山鉄工所社長 ●(株)石井工作研究所代表取締役 ●日本乾溜工業(株)社長
第23回	二 階 堂 暹 松 崎 谷 正 年 長 川 常 雄 柳 原 敏 雄	二階堂酒造(有)会長 インフラテック(株)社長 ●キューサイ(株)社長 (株)メック社長
第24回	荒 岡 俊 宣 北 川 安 洋 村 田 邦 彦 藤 賢 一	(株)東洋電機工業所社長 (株)ヨープリ会長 ●(株)ビエトロ社長 エフ・ジェイ都市開発(株)社長
第25回	永 松 明 水 利 倉 新一 小 倉 新一	(株)メイホー社長 オーム乳業(株)社長 (株)西日本流体技研社長
第26回	上 村 實 中 島 勝 美 梅 野 重 俊 本 房 周 作	上村建設(株)社長 雲海酒造(株)社長 ●(株)梅の花社長 テクニカル電子(株)社長
第27回	東 郷 哲 郎 森 田 光 徳 高 城 水 寿 一 余 永 雄 平	(株)測上ミクロ社長 シャボン玉石けん(株)社長 (株)タカギ社長 信号電材(株)社長
第28回	黒 土 始 清 本 英 吉 村 清 男 末 吉 興 己 一	●第一交通産業(株)社長 清本鉄工(株)社長 エイコーシステムズ(株)社長 北九州市長(特別表彰)
第29回	石 田 慧 史 加 治 治 久 典 田 中 温	西日本警備保障(株)社長 (株)ハローデイ社長 セントマザー産婦人科医院院長
第30回	野 東 武 郎 青 木 太 精 男 稔	(株)ファビルス社長 東宝住宅(株)社長 不二精機(株)社長



第30回 経営者賞授賞式

地域貢献への取り組み

シティビジネスクラブ(CBC)

CBCは、当行のお取引先による会員組織として1,500社を超える企業にご参加いただき、会員企業の発展に資するために活動しております。

会員同士の交流を図ることでビジネスチャンス拡大のお手伝いをするほか、経営者から新入社員にいたる広範な方々を対象とした講演会・セミナー・研修の開催や情報誌の提供を行っております。

また、豊富な情報ネットワークを保有する「株式会社ベンチャーリンク」や「日経ベンチャー経営者クラブ(NVC)」との提携により、質の高いサービスをご提供しております。



CBC特別講演会



会員向けの経営情報誌

M&Aの仲介

当行は、地元企業の事業の拡大や再構築などを支援するために、M&Aの仲介を行っております。本部の専門スタッフが、友好的M&A（企業の合併・譲渡）、事業承継、企業成長戦略などに関してご提案しております。

また、西日本銀行とその関連会社である株式会社西銀経営情報サービスとの提携を平成14年6月より開始し、地域の中堅・中小企業の事業拡大や事業再構築等への支援体制を強化しております。

地域文化のサポート

「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」シリーズ.....

昭和54年にスタートしたこのシリーズでは、地元
の身近な話題やゆかりの人物をとりあげ、わかりやす
く紹介しております。

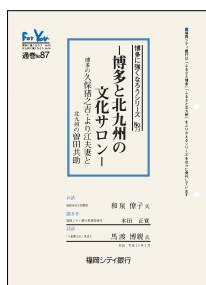
「ふるさと博多」「ふるさと北九州」をふりかえるシ
リーズとしてご好評をいただいております、すでに通巻87

号となりました。

各店のロビーにて無料配布しているほか、当行ホ
ームページにも一部内容を掲載しております。

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>

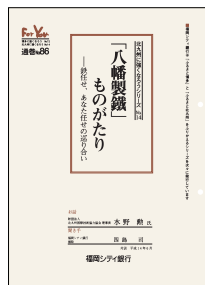
最新刊



「博多に強くなろう」シリーズ

No.73ー博多と北九州の
文化サロンー
博多の久保猪之吉・より江夫妻と
北九州の曾田共助

(お話)
福岡市総合図書館
和泉 僚子氏



「北九州に強くなろう」シリーズ

No.14「八幡製鐵」ものがたり
ー鉄任せ、あなた任せの巡り合い

(お話)
財団法人 北九州国際技術協力協会
理事長 水野 勲氏

プロムナードコンサート.....

昭和61年から本店エントランスホールで毎月1回開
催している「プロムナードコンサート」は、公演数が
200回を超えました。

お昼休みのコンサートとして地域の皆さまに親しま
れ、遠方からもご来場いただいております。



プロムナードコンサート

劇団四季ミュージカル.....

キャナルシティ博多にある「福岡シティ劇場」で公
演されるさまざまな劇団四季ミュージカルに協賛して
おります。

このほか、公募による抽選でご招待する「親子観劇
会」を開催しており、「親子観劇会の感想画展」と併
せて、毎回ご好評をいただいております。

地域サービスの充実

便利な店舗・ATMの展開

大型ショッピングセンターやコンビニエンスストアなど、お買物のついでにご利用いただける場所に、窓口やATMを展開しております。

ご利用時間についても、お客さまのライフスタイルにあわせる工夫を行っております。

インスタブランチ「CITYのいつでもプラザ」

大型ショッピングセンターに窓口をオープンしており、平日は20時まで（一部店舗は18時まで）、土・日・祝日は17時までご利用いただけます。

CITYのいつでもプラザがあるショッピングセンター

平成15年7月1日 現在

ゆめタウン筑紫野	ゆめタウン遠賀※	フルバンク サンリブくりえいと宗像店
ゆめタウン行橋	サンリブ古賀	フルバンク ダイエー笹丘店
福岡東サティ	ショッパーズモールマリナタウン	ゆめタウン大牟田
戸畑サティ	ゆめタウン博多	ホームワイド古賀店
ゆめタウン大川		



ホームワイド古賀店出張所

フルバンク
店舗
の窓口

ご利用時間
平日 9:00～20:00
土・日・祝 10:00～17:00

その他の窓口

ご利用時間
平日 10:00～20:00
※ゆめタウン遠賀は18:00まで
土・日・祝 10:00～17:00

コンビニATM

コンビニエンスストア **ampm** 内に、平日24時間ご利用いただけるATMを設けています。

CITYのATMがあるコンビニエンスストア

平成15年7月1日 現在

ampm 博多駅店	ampm 中央大手門1丁目店	ampm 二日市駅店
ampm 博多駅前3丁目店	ampm 中央舞鶴2丁目店	ampm 赤間駅店
ampm 博多駅前2丁目店	ampm 中央平尾2丁目店	ampm 福岡駅店
ampm 博多駅前4丁目店	ampm 香椎駅店	ampm 小倉北魚町2丁目店
ampm 博多キャナル店	ampm 筑前新宮駅前店	ampm 小倉駅北口店
ampm 博多御供所町店	ampm 城南別府1丁目店	ampm リバーウォーク北九州デコシティ店
ampm 博多呉服町店	ampm 城南神松寺2丁目店	ampm 城野駅前店
ampm 博多堅粕3丁目店	ampm 早良西新5丁目店	ampm 戸畑駅店
ampm 博多上牟田3丁目店	ampm 下山門1丁目店	ampm 八幡駅店
ampm 博多中洲5丁目店	ampm 姪浜駅前店	ampm 黒崎駅店
ampm 博多駅南1丁目店	ampm 周船寺駅前店	ampm 折尾駅店
ampm 天神警固神社前店	ampm 西区愛宕1丁目店	ampm 八幡西三ヶ森1丁目店
ampm 中央白金1丁目店	ampm 南塩原芸工大前店	ampm 久留米一番街店
ampm 中央大名2丁目店	ampm 筑前原駅前店	ampm 久留米駅店



ampm 博多駅店

CITYのお客さま
平日24時間サービス

ご利用時間 ただし **ampm** の営業時間内
月 7:00～24:00 火～金 0:00～24:00
土 0:00～21:00 日・祝 9:00～19:00

他行のお客さま

ご利用時間 ただし **ampm** の営業時間内
平日 8:00～21:00
土・日・祝 9:00～17:00

ダイレクトバンキングサービスの充実

ここ数年で急速に普及し、いまや一般的な通信手段となっている「携帯電話」や「インターネット」を利用して、あるいは従来からの通信手段である「電話」を利用して、時間や場所にとらわれることなく銀行取引ができるサービスを充実させております。 ※くわしいサービス内容は、35頁をご参照ください。

CITYテレバンク

平成10年4月よりスタートした「CITYテレバンク」は、サービス内容を充実させております。

個人のお客さまへのサービス拡充

平成13年5月21日からは、西日本の地方銀行としては初めて、キャッシュカードをお持ちのすべての個人のお客さまにもご利用いただけるようになりました。併せてご利用時間も延長しました。

お取り扱いしている銀行取引 (キャッシュカードをお持ちの個人のお客さま)

平成15年7月1日 現在

残高照会 取引明細照会 振替
住所変更 公共料金自動振替申込 預金・ローンその他ご相談

CITYテレバンクセンター

 0120-44-4431

ご利用時間

平日 7:00～23:00
土・日・祝 7:00～19:00

※会員のお客さまには、より多様な銀行取引をご利用いただけます。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。

法人のお客さまへのサービス開始

平成13年7月16日からは、全国の金融機関でも最先端のサービスである“法人会員”向けのサービスを開始しました。

CITYモバイルバンキング

「NTTドコモのiモード」または「auのEZweb」を利用して、24時間、銀行取引ができます。

お取り扱いしている銀行取引

平成15年7月1日 現在

残高照会 取引明細照会 振替 振込

※ご利用には、事前のお申し込みが必要です。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。



CITYインターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して、24時間、銀行取引ができます。

お取り扱いしている銀行取引

平成15年7月1日 現在

残高照会 取引明細照会 振替 振込
定期預金新規 定期預金追加預入 定期預金解約予約 定期預金照会
外貨定期預金新規 住所変更 公共料金自動振替申込

インターネットホームページ

<http://www.fcb.co.jp/>

※ご利用には、事前のお申し込みが必要です。

くわしくは [CITYテレバンクセンター ☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。



平成15年3月期業績

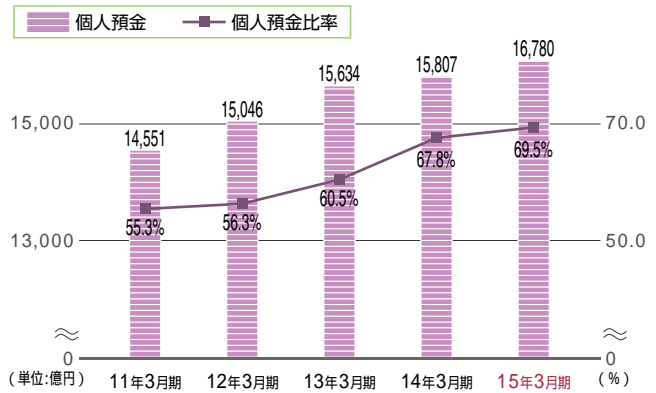
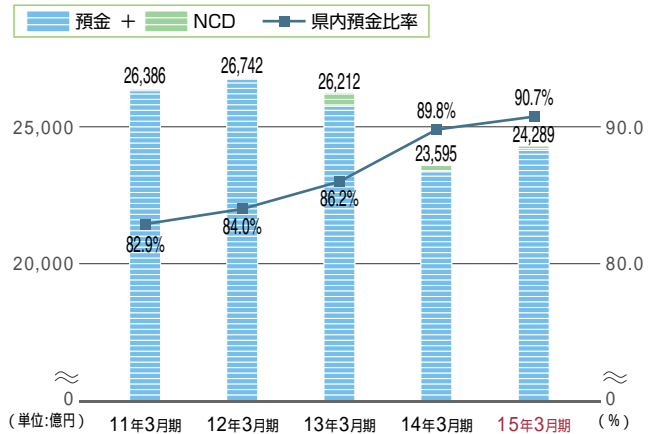
預金

地元を中心とするお客さまのお取引に努めていることから、福岡県内の取引が占める割合は引き続き上昇し、平成15年3月末において90.7%（前期末比+0.9%）となりました。

また、安定預金の吸収に努めたことから、個人預金は要求払預金や小口定期預金を中心に引き続き増加し、平成15年3月末の個人預金比率は69.5%（前期末比+1.7%）となりました。

預金全体でも前期末比854億円増加し、平成15年3月末残高は2兆4,159億円となりました。

NCDを含めると、平成15年3月末残高は2兆4,289億円（前期末比+694億円）となっております。

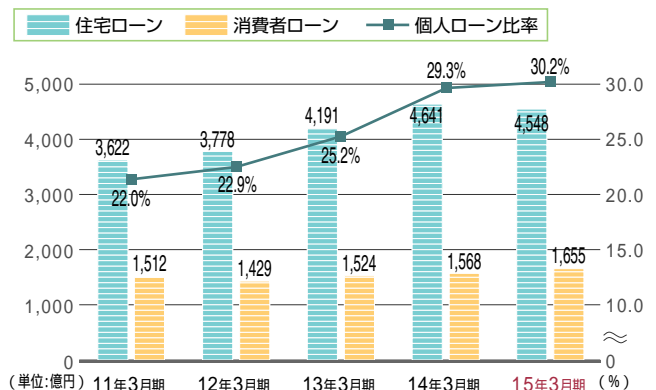
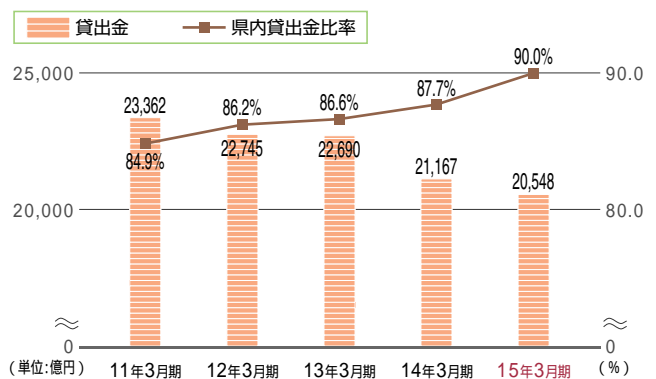


貸出金

地元を中心とするお客さまのお取引に努めていることから、福岡県内の取引が占める割合は引き続き上昇し、平成15年3月末において90.0%（前期末比+2.3%）となりました。

しかしながら、中堅・大企業を中心として資金需要が依然低調であることと、直接償却やバルクセールなどにより不良債権の最終処理を計画的に進めたことから、貸出金全体では前期末比619億円減少し、平成15年3月末残高は2兆548億円となりました。

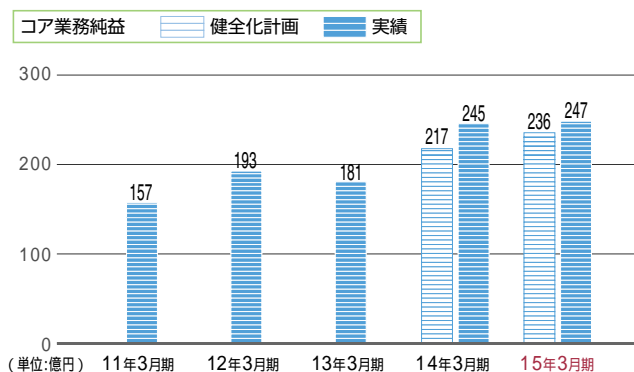
収益力の柱として位置付けている個人ローンは、住宅ローンの減少により全体では期中6億円減少したものの、収益性の高い無担保の消費者ローンは期中86億円増加し、平成15年3月末の個人ローン比率は30.2%（前期末比+0.9%）へと上昇しております。



コア業務純益

平成13年11月に公表した健全化計画に掲げた諸施策の履行に取り組み、“リテール強化”による高収益資産の積み上げと、“経営の効率化”による経費圧縮が進んでいることから、銀行の本業の利益を示すコア業務純益は着実に増加しております。

平成15年3月期のコア業務純益は、前期比2億円増加して247億円となり、健全化計画を11億円上回ることができました。



コア業務純益とは？

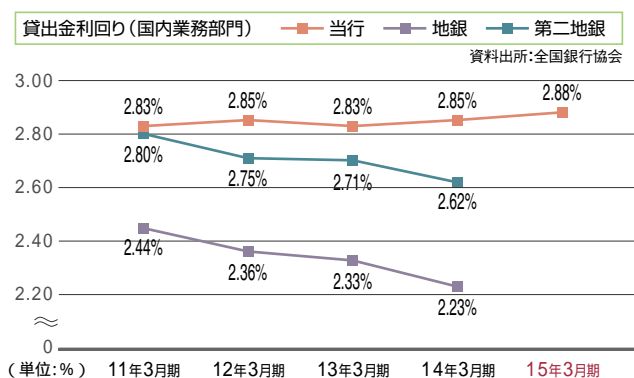
コア業務粗利益（預貸金業務による利息収支や、為替業務による手数料収支など）から経費を差し引いたもので、銀行の本業の利益を表す指標として用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{コア業務粗利益 (利息収支など 手数料収支)} - \text{経費}$$

リテール強化

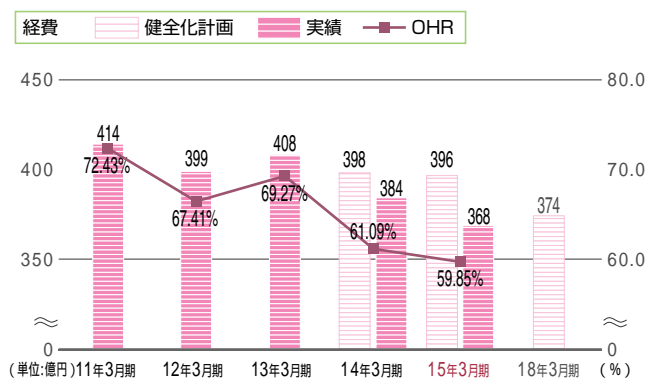
当行は、地元リテールを収益の核とするリテールビジネスモデルの構築に向けて、体制面・チャネル面・商品面などあらゆる面で、従来から他行に先駆けた取り組みを積極的に行ってまいりました。

その結果、高収益リテール資産の積み上げが進んでおり、金利低迷が続く環境においても、貸出金の利回りは高い水準を維持しております。



経営の効率化

低コストかつ高品質のサービスを提供するという観点から、営業拠点の再編や業務プロセスの革新などにより、店舗・人員の削減を積極的に進めてまいりました。加えて、役員報酬・職員賞与の減額を実施したことにより、平成15年3月期の経費は368億円と、健全化計画で掲げた平成18年3月期までの削減計画をすでに達成し、経営効率の指標であるOHRは59.85%へと低下しております。



OHRとは？

コア業務粗利益を上げるのにかかった経費を比率で表した指標で、数値が低いほど経営効率が優れていることを意味します。

$$\text{OHR} = \frac{\text{経費}}{\text{コア業務粗利益}} \times 100$$

平成15年3月期業績

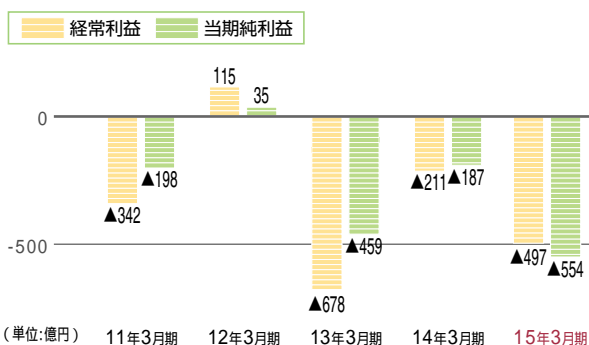
経常利益・当期純利益

19頁に記載の通り、銀行の本業の利益を表すコア業務純益は着実に増加いたしました。

不良債権への対応としては、平成14年3月期に将来起こりうるリスクを考慮した前倒し処理を行い、平成15年3月以降の不良債権処理額は徐々に減少する計画としておりました。

しかしながら、現在の深刻なデフレが今後も長引くことを考慮すると、将来起こりうるリスクを再検証し、西日本銀行との合併に向けて資産内容を万全なものとする必要があるとの判断に至り、平成15年3月期において3つの観点から資産内容の強化を行いました。

その結果、経常利益・当期純利益とも赤字となり、誠に遺憾ながら優先株式ならびに普通株式への配当を見送らせていただく結果となりました。



平成15年3月期に行った資産内容の強化

① 引当強化

将来の不良債権処理リスクへの対応として、「担保評価の引下げ」「引当率の引上げ」「債務者区分の引下げ」により大幅な引当強化を行いました。
今回の引当強化により、今後の不良債権処理は限定的になると見込んでおります。

② 減損処理の厳格化

時価が簿価より30%以上下回ったものは全額減損処理し、将来の株価下落リスクを大幅に解消いたしました。

③ 繰延税金資産の取崩し

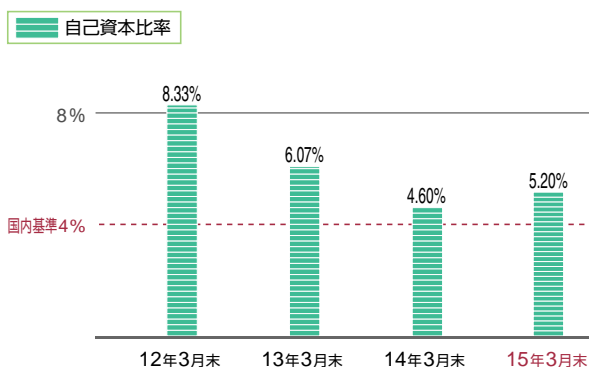
資産内容の一層の健全性を図るため、将来利益を保守的にみることで繰延税金資産の回収可能性を厳しく見積もり、約100億円の取崩しを行いました。

自己資本比率

平成14年9月30日において、公的資金である無担保転換社債(劣後特約付)700億円が優先株式へと転換したことにより、資本勘定は700億円増加いたしました。

しかしながら、将来リスクへの対応として大幅な引当強化等を行ったことにより、当期純損失554億円を計上したため、自己資本比率の上昇は平成14年3月末比0.60%にとどまりました。

平成16年3月期以降の業績回復を確実にすることで、自己資本比率の向上を目指してまいります。



自己資本比率とは?

銀行の健全性を示す指標のひとつです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

一定基準^{*}を上回ることが必要で、この基準を下回った銀行は、監督官庁から行政上の指導・処分を受けることになります。

※国内基準=4%
国際統一基準=8%

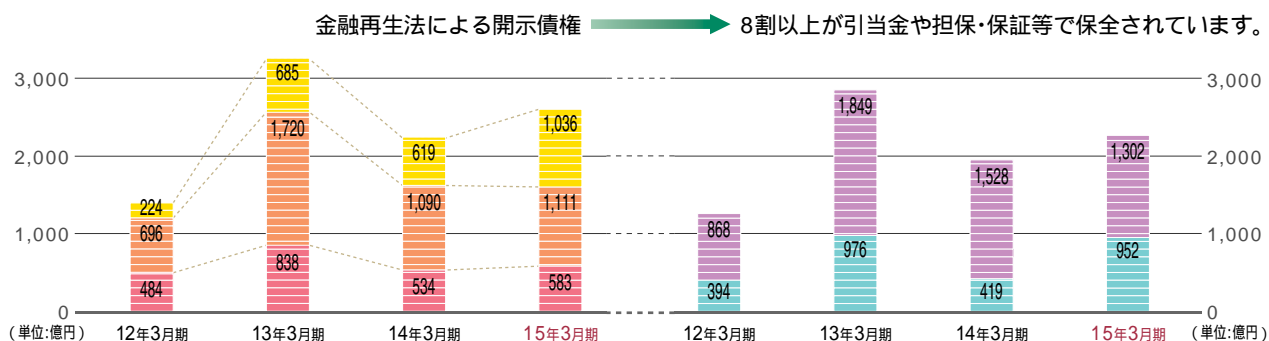
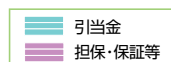
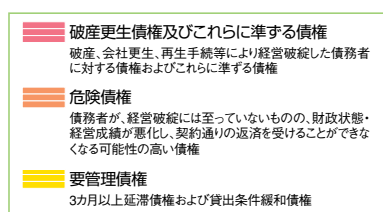
不良債権

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権の残高は、直接償却やバルクセールによる減少があったものの、引当強化を目的としてデフレの長期化を想定した「債務者区分の引下げ」を行ったことにより、要管理債権を中心として増加い

たしました。

ただし、債権額の8割以上は引当金や担保・保証等で保全されています。



引当率の水準

今後の地価下落や競売価格等を考慮した「担保評価の引下げ」と、最終処理の加速を想定した「引当率の引上げ」を行ったことから、未保全部分（債権のうち担保・保証以外の部分）に対する引当率は、危険債権で93.11%、要管理債権で39.92%へと大幅に上昇いた

しました。

この引当率は、将来への備えとして高い水準であり、今後の不良債権処理は限定的になるものと見込んでおります。

平成15年3月末の保全状況

(金額単位:億円)	債権額 A	引当金 B	担保・保証等 C	未保全部分に対する引当率 $B \div (A - C)$
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	583	156	426	100.00%
危険債権	1,111	503	571	93.11%
要管理債権	1,036	292	303	39.92%
計	2,731	952	1,302	66.60%

将来への備えとして高い水準

業績回復に向けて

平成15年3月期における将来リスク排除による“健全化計画の利益目標の未達”と“優先株式の配当見送り”という事態を真摯に受け止め、平成16年3月期以降の業績回復と確実な配当復活を可能とするために、抜本

的収益改善等に向けて、次の通り取り組んでおります。

健全化計画につきましては、今後見直しを行う予定ではありますが、収益力強化や経営効率化に向けた諸施策を前倒して実践しております。

抜本的な収益改善

収益力強化の促進

当行は、地元リテールを収益の核とする「リテールビジネスモデル」の構築に向けて、体制面・チャンネル面・商品面などあらゆる面で、従来から他行に先駆けた取り組みを積極的に行ってまいりました結果、金利低迷が長期化する環境においても、当行の貸出金利回りは19頁に記載の通り高水準を維持しております。

収益性をより重視した運用面での取り組みとして、無担保ローンおよび中小企業向け融資を柱としたリテール強化をさらに進めるとともに、リスクに見合った利鞘の確保に努めてまいります。

また、金利環境に影響されない安定収益源の確保に向けて、手数料収入の強化を図ってまいります。

経営効率化の促進

19頁に記載の通り、平成15年3月期の経費は368億円と、健全化計画で掲げた平成18年3月期までの削減計画をすでに達成し、経営効率の指標であるOHRは59.85%へと低下しております。

今後も経営の効率化をさらに徹底させるとともに、優先株式無配期間中における追加的な対応として役員待遇の見直しを行うことで、合併時のOHRは55%程度まで低下する見込みであります。

資産内容の強化

平成15年3月期において「引当強化」「減損処理の厳格化」「保守的な将来利益見積りによる繰延税金資産の計上」を行い資産内容を強化したことで、今後の不良債権処理や減損処理は限定的になると見込んでお

りますが、不良債権の新規発生を防止するために“大口与信集中リスクの回避”“企業の再生支援による正常化”“破綻懸念先以下のオフバランス化”を柱とした「与信ポートフォリオの改善」に取り組んでおります。

経営体制の改革

公的資金導入により発行した優先株式について、平成15年3月期の配当を見送る結果となったことに対し、代表取締役としての経営責任を明確にするため旧頭取及び旧副頭取は、本年6月27日の定時株主総会後の取締役会をもって辞任いたしました。なお、辞任に伴う役員退職慰労金は支給いたしません。

また、本年7月1日には本部組織を変更いたしました。新経営陣のもと、「経営意思の決定／監督」「業務執行」「監査」の各機関が効果的かつ効率的に機能する組織体制を構築することで、内部管理態勢の強化を図り、将来にわたる安定的収益の確保を目指してまいります。

財務基盤の強化

抜本的な収益改善により、平成16年3月期以降の業績回復を見込んでおりますが、迅速な強化を図るため、

“不良債権問題の早期解決に向けた新たな体制の構築”と“減資による欠損金の一掃”に取り組んでおります。

不良債権問題の早期解決

当行は、平成15年3月期において、将来の不良債権処理リスクへの対応として「担保評価の引下げ」「引当率の引上げ」「債務者区分の引下げ」により大幅な引当強化を行い、最終処理への備えを万全なものいたしました。

今後は、最終処理を迅速に進めることにより、不良債権残高の早期圧縮を図る次第であります。

地域金融機関の不良債権問題の解決については、金融庁より「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が本年3月に公表され、

主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方が示されております。

そこで当行は、“平成15・16年度の2年間を「集中改善期間」とし、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取り組みを進めることで、不良債権問題も同時に解決していくことが適当である”との同プログラムの趣旨を踏まえ、不良債権の集中管理と企業再生を効率的かつ迅速に進めるために、会社分割制度等の活用により企業再生・債権回収ノウハウの高度化と貸出債権価値の最大化を図ってまいります。

減資による欠損金の一掃

平成16年3月期の確実な配当復活を可能とするため、欠損金を一掃すべく、減資を実施することいたしました。

資本の部のなかで資本金125億円を減少し、同額を欠損に充当するもので、資本の部の合計額と発行済株

式総数を変更しない方法により行います。

本件は、すでに平成15年6月27日開催の定時株主総会で承認をいただいております。法令上のその他手続きや関係当局の認可を経た後に実施いたします。

減資の要領

- ① 減少すべき資本の額

減少する資本の額	12,508,048,690 円
現在の資本の額	73,211,898,650 円
減少後の資本の額	60,703,849,960 円

 ※減資後の資本の部合計額は、減資前と同額の79,634百万円となります。
- ② 資本の減少の方法

資本金額のみを減少する方法
(発行済株式総数は変更しない。)

減資の日程

取締役会決議日	平成15年5月26日
株主総会決議日	平成15年6月27日
債権者異議申述最終期日	平成15年8月4日(予定)
減資の効力発生日	平成15年8月5日(予定)

役員

平成15年7月1日現在



専務取締役
(代表取締役) **大内田 勇成**



取締役頭取
(代表取締役) **本田 正寛**



専務取締役
(代表取締役) **藤本 宏文**



常務取締役 **中原 二典**



常務取締役 **船津 幹夫**



取締役 **岩井 聡**

監査役
(常勤) **小佐々 祐之**

監査役 **清原 雅彦**

監査役
(常勤) **蟹川 陽一**

監査役 **野口 康見**

(注) 監査役のうち、清原雅彦及び野口康見は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

常務執行役員 **久保 進吾**

常務執行役員 **長竹 美義**

執行役員 **宮崎 誠**

執行役員 **藤田 知行**

執行役員 **川本 惣一**

執行役員 **山口 正**

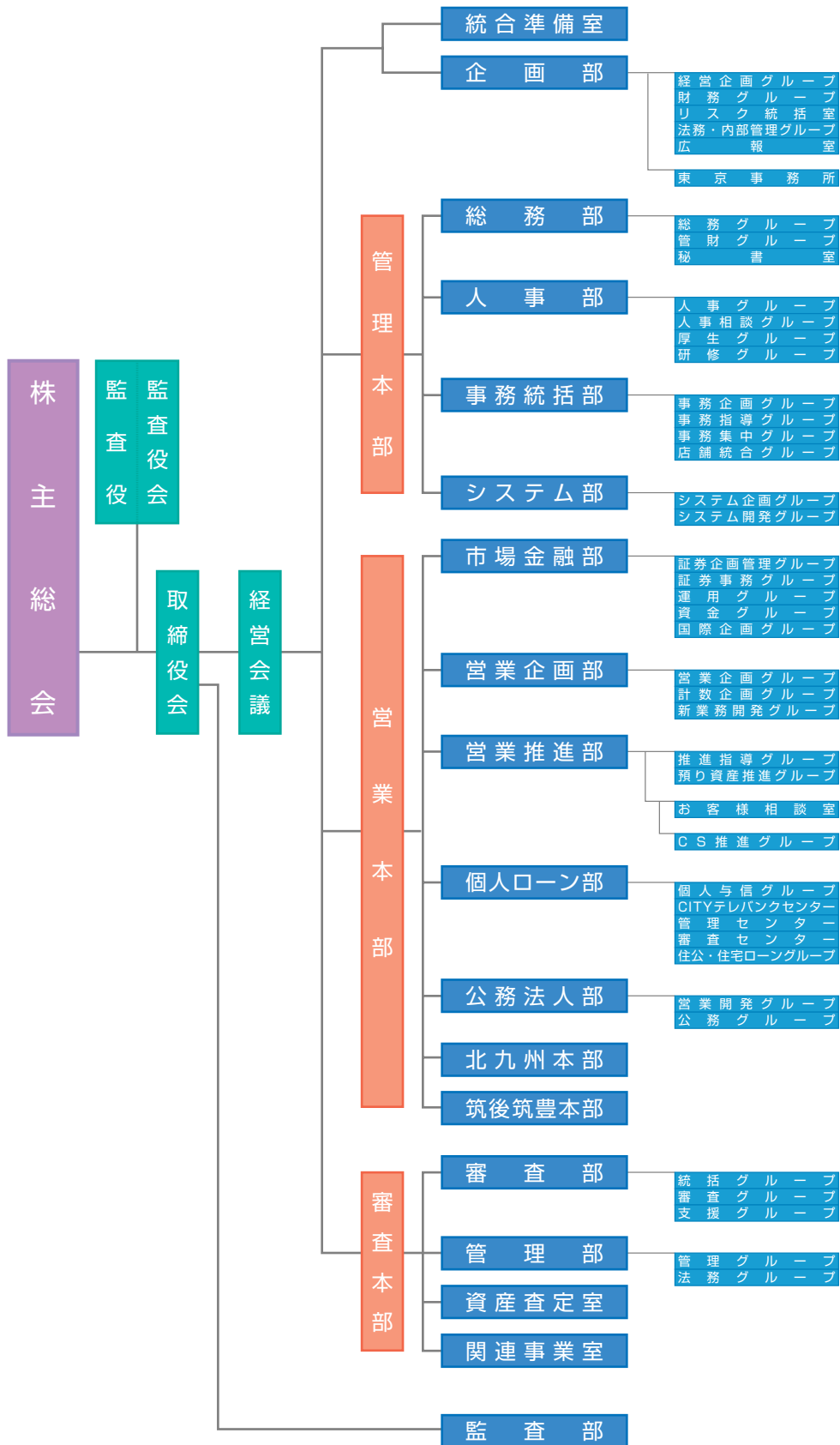
執行役員 **林田 弘之**

執行役員 **南波 一洋**

執行役員 **長島 秀彦** (平成15年7月1日、西日本銀行との人事交流により就任いたしました。)

組織図

平成15年7月1日現在



店舗

平成15年7月1日現在

福岡市

博多区

本店営業部	〒812-8687 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	092(441)2222
博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目12番1号	092(481)0351
比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵1丁目5番13号	092(411)6166
呉服町支店	〒812-0024 福岡市博多区綱場町1番1号	092(281)5631
キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1丁目2番25号	092(272)5001
博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4丁目4番12号	092(451)2223
雑餉隈支店	〒816-0079 福岡市博多区銀天町1丁目5番28号	092(581)1331
吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚5丁目1番7号	092(621)3751
美野島支店	〒812-0017 福岡市博多区美野島2丁目14番7号	092(451)3361
千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目1番27号	092(641)2201

中央区

天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号	092(761)3231
天神地下街出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目地下1号	092(741)6764
渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1丁目9番19号	092(531)1931
大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目5番28号	092(771)8931
シティセンターネット支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目5番28号	☎0120-03-5553
OBP 天神西通りセンター支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目5番28号	092(725)0607
赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2番3号	092(771)9551
平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2丁目16番20号	092(522)2831
薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2丁目1番1号	092(712)7621
六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2丁目1番1号	092(761)1634
ISB 田島支店 (ダイエー笹丘店内)	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1丁目28番74号	092(731)3115

東区

箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1丁目24番10号	092(651)4135
ISB ゆめタウン博多出張所	〒812-0055 福岡市東区東浜1丁目1番1号	092(632)5162
香椎支店	〒813-0044 福岡市東区早良5丁目8番1号	092(661)1251
西戸崎支店	〒811-0321 福岡市東区西戸崎4丁目1番35号	092(603)0127
若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3丁目2番33号	092(662)3631
福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1丁目14番1号	092(622)2455

城南区

堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1丁目13番30号	092(861)1561
七隈支店	〒814-0114 福岡市城南区金山団地50番3号	092(801)1331
城南区役所内派出所	〒814-0103 福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号	092(821)0044

早良区

西新町支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1番1号	092(821)1838
藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1丁目1番37号	092(822)3511
荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2丁目9番8号	092(843)5631
早良支店	〒811-1122 福岡市早良区早良2丁目21番12号	092(804)0322
原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6丁目27番58号	092(822)3475
野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1丁目2番43号	092(861)6511
四箇田特別出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1番3号	092(811)5171
早良区役所内派出所	〒814-0006 福岡市早良区百道2丁目1番1号	092(821)5979

西区

姪浜支店	〒819-0004 福岡市西区姪浜町1011-1	092(891)5331
ISB ショッピングセンター出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3丁目1番10号	092(884)1002
今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1丁目5番23号	092(806)1900
野方支店	〒819-0042 福岡市西区峇岐団地73番12号	092(812)4444

南区

長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住4丁目2番23号	092(561)2611
井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5丁目4番5号	092(591)3838
大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1丁目10番8号	092(551)2850
野間支店	〒815-0041 福岡市南区野間1丁目7番1号	092(551)2515
屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3丁目17番7号	092(565)1511
弥永支店	〒811-1323 福岡市南区弥永4丁目14番1号	092(571)3311

福岡市近郊

福岡市西近郊

前原支店	〒819-1116 前原市前原中央2丁目11番7号	092(322)5941
------	---------------------------	--------------

福岡市南近郊

春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3丁目57番地の1	092(591)8112
春日南支店	〒816-0844 春日市大字上白水19番10号	092(573)3381
春日支店	〒816-0814 春日市春日5丁目17番	092(595)8211
那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町大字片縄観音堂482番1	092(952)3523
下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3番1号	092(582)1431
二日市支店	〒818-0051 筑紫野市二日市中央2丁目9番7号	092(923)2531
朝倉街道支店	〒818-0062 筑紫野市針摺289番1	092(925)5131
ISB ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0062 筑紫野市針摺30番の21	092(929)0101
五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3丁目2番14号	092(922)5166
小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310番の1	0942(72)2008
三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢上藤添3984番の1	0942(75)1000

粕屋・宗像

古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2丁目2番11号	092(942)3636
ISB サンリブ古賀出張所	〒811-3101 古賀市天神2丁目5番1号	092(942)1181
ISB ホームワイド古賀店出張所	〒811-3114 古賀市舞の里3丁目14番地の12号	092(943)5959
宇美支店	〒811-2101 粕屋郡宇美町宇美5丁目1番5号	092(932)0210
篠栗支店	〒811-2413 粕屋郡篠栗町尾仲73番地の1	092(947)0521
粕屋支店	〒811-2304 粕屋郡粕屋町仲原平原2148の1	092(938)1231
ISB 福岡東サティ出張所	〒811-2206 粕屋郡志免町御手洗字高原6	092(611)7188
志免支店	〒811-2202 粕屋郡志免町志免2丁目1番1号	092(935)8501
新宮支店	〒811-0112 粕屋郡新宮町下府古川1637番地の6	092(962)2521
日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1丁目29番8	0940(36)6767
ISB 赤間支店 (サンリブくりえいと宗像内)	〒811-4183 宗像市くりえいと1丁目5番1号	0940(33)3341
福岡支店	〒811-3213 宗像郡福岡町中央6丁目1番7号	0940(42)5111

北九州市とその近郊

小倉支店	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目5番1号	093(521)6531
宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4丁目18番42号	093(531)9735
三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13番14号	093(921)8381
日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3番26号	093(581)8800
金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1丁目1番4号	093(591)2882
南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3丁目13番31号	093(591)1751
城野支店	〒802-0801 北九州市小倉南区富士見1丁目4番1号	093(931)1166
湯川支店	〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5丁目7番11号	093(931)7000
曾根支店	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10番1号	093(472)7061
徳力支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1丁目11番12号	093(963)5551
志徳支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3丁目20番1号	093(962)6781
八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目2番24号	093(671)2631
黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目3番18号	093(631)3531
三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3丁目10番23号	093(612)6711
折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1丁目14番16号	093(603)1361
ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4303 遠賀郡遠賀町松の本1丁目1番1号	093(293)3381
本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1丁目1番2号	093(603)5761
小嶺支店	〒806-0073 北九州市八幡西区町上津役東2丁目4番1号	093(611)0900
門司支店	〒801-0852 北九州市門司区港町1番20号	093(331)1631
門司駅前支店	〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番3号	093(371)3366
若松支店	〒808-0034 北九州市若松区本町2丁目3番23号	093(761)4427
戸畑支店	〒804-0066 北九州市戸畑区初音町1番8号	093(871)5121
ゆめタウン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町122番	093(883)3801
戸畑区役所内派出所	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1丁目1の1	093(871)4689
戸畑病院内派出所	〒804-0093 北九州市戸畑区沢見2丁目5の1	093(871)6025
中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1丁目51番地	093(245)0181
苅田支店	〒800-0351 京都府苅田町京町1丁目3番3	093(434)5161
行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3丁目2番1号	0930(23)1150
ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3丁目8番1号	0930(25)8899

筑後

久留米支店	〒830-0017 久留米市日吉町23番3	0942(32)6381
東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町1番地の5	0942(34)9731
大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1丁目1番地の7	0944(54)8381
ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2丁目28番1号	0944(53)7485
大川支店	〒831-0016 大川市酒見字中原7番地の1	0944(86)2151
ゆめタウン大川出張所	〒831-0031 大川市大字上巻430番の1	0944(86)4268
甘木支店	〒838-0068 甘木市甘木1840番地の1	0946(22)3841
柳川支店	〒832-0023 柳川市京町14番地の1	0944(73)4164
筑後支店	〒833-0031 筑後市山の井277の2	0942(52)2115
八女支店	〒834-0063 八女市大字本村445番地10	0943(24)5011

筑豊

飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6番11号	0948(22)2800
穂波支店	〒820-0081 嘉穂郡穂波町大字枝国476番地の4	0948(25)1651
直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244の13	0949(23)2411
田川支店	〒826-0022 田川市本町7番15号	0947(44)1700
伊田支店	〒825-0015 田川市伊田町2621番の1	0947(42)8888

福岡県外

長崎県

長崎支店	〒850-8691 長崎市万屋町5番39号	095(822)2246
佐世保支店	〒857-0806 佐世保市島瀬町9番17号	0956(23)6101

佐賀県

佐賀支店	〒840-0826 佐賀市白山2丁目5番13号	0952(26)4141
唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699番地の27	0955(72)4108
鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通り町1丁目東浦畑802番地3	0942(82)6131

大分県

大分支店	〒870-0035 大分市中央町1丁目5番18号	097(532)1231
中津支店	〒871-0033 中津市島田794番地の3	0979(22)1400
日田支店	〒877-0016 日田市三本松1丁目12番1号	0973(23)3194

宮崎県

宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目4番6号	0985(24)5115
------	-------------------------	--------------

(7月14日オープン)

熊本県

熊本支店	〒860-0846 熊本市城東町2番22号	096(356)3611
------	-----------------------	--------------

鹿児島県

鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15番11号	099(224)3161
-------	--------------------------	--------------

山口県

下関支店	〒750-0025 下関市竹崎町1丁目15番22号	0832(23)4141
宇部支店	〒755-0031 宇部市常盤町1丁目6番34号	0836(21)7351

東京都

東京支店	〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目4番21号	03(3274)1641
------	-----------------------------	--------------

■店舗の地区別分布 (か店)

福岡県	112
福岡市とその近郊	70
北九州市とその近郊	27
筑後	10
筑豊	5
長崎県	2
佐賀県	3
大分県	3
その他	6
計	126

店舗外ATM・CD

平成15年7月1日現在

福岡市

博多区

博多駅周辺

- 博多駅デイトス
- JR博多駅構内
- 地下鉄博多駅
- 地下鉄筑紫口
- am/pm博多駅前店
- am/pm博多駅前3丁目店
- am/pm博多駅前2丁目店
- am/pm博多駅前4丁目店

その他

- am/pm博多キヤナル前店
- am/pm博多御供所前店
- am/pm博多呉服町店
- am/pm博多壱船3丁目店
- am/pm博多上半田3丁目店
- 東中洲
- am/pm博多中洲5丁目店
- 竹下駅前病院
- マルショク諸岡
- サンライフセンタービル
- ダイエー雑餉隈
- 福岡空港第2ターミナル
- サニーマ月限店
- 福岡県庁
- パピヨンプラザ
- am/pm博多駅前1丁目店
- 福岡合同庁舎
- 博多区役所
- ロイヤル本社
- ベイサイドプレイス博多
- 西日本新聞製作センター
- 日本タングステン
- 博多港センタービル
- 福岡市民病院
- JR南福岡駅

中央区

天神周辺

- 天神岩田屋入口
- 天神ショッパーズ
- 天神北
- 福岡市役所
- ジークス天神
- 天神プラザ
- アクロス福岡
- 大丸西館B2
- 福岡三越
- 新天町積文館
- 岩田屋ジーサイド
- 西鉄福岡駅
- 天神下(ラリアステージ)入口
- am/pm天神警固神社前店
- イムスプラザ
- ソリアアプラザ地下
- 地下鉄天神駅

その他

- ベスト電器本社
- 那の津
- 福岡ドーム
- 国立病院九州医療センター
- 鳥飼ハウジング
- サンセルコ
- 電気ビル
- 西鉄薬院駅
- am/pm中央白金1丁目店
- am/pm中央大名2丁目店
- 港町
- am/pm中央大手門1丁目店
- am/pm中央舞鶴2丁目店
- 福岡市鮮魚市場
- ダイエー笹丘
- けやき通り
- 福浜
- 小笹
- am/pm中央平尾2丁目店
- 中央区役所
- 福岡子供病院
- 福岡市民福祉プラザ

東区

- 流通センター
- 九州大学構内
- 創生会奈多病院
- 下原
- 香椎駅
- 香椎浜
- 福岡工業大学
- ファミリーマート松田店
- ミスターマックス土井店
- 香椎駅前
- ココロウェアスタジオ
- 高美台
- am/pm香椎駅店
- am/pm筑前新宮駅前店
- 九大病院(外来棟)
- 九大病院(東病棟)
- 九産大新1号館
- 東区役所

城南区

- 福大病院
- 福岡大学構内
- 中村学園大学
- マルキョウ東油山
- 長尾
- am/pm城南別府1丁目店
- am/pm城南神松寺2丁目店
- 城南区役所

早良区

- 西新エールモール
- 西新中央
- am/pm早良西新5丁目店
- 早良区役所
- 西南学院大学
- ボンラバス百道
- AITビル
- ダイクス飯倉
- 室見
- 福岡歯科学園
- 星の原

西区

- 姪の浜デイトス
- オサタ小戸マリーナ
- 三菱電機
- 福重
- サニー福重店
- マリノアシティ福岡
- am/pm山下門1丁目店
- am/pm姪浜駅前店
- am/pm周船寺駅前店
- am/pm西区粟倉1丁目店
- 西区役所

南区

- 九州ガンセンター
- 国立南福岡病院
- ダイキョープラザ
- 九州中央病院
- 大橋駅前
- ダイエー野間店
- サニー若久店
- ピア高宮
- くらし館野多目店
- 第一薬科大学
- 清水
- am/pm南塩原芸工大前店
- 福岡女学院
- 福岡自動車運転免許試験場
- 南区役所

福岡市近郊

福岡市西近郊

- am/pm筑前原駅駅前店
- マルキョウ高田店
- 前原市役所
- 波多江

福岡市南近郊

- 春日大和町
- ダイエー春日
- ザ・モール春日
- 春日市役所
- 大野城サティ
- ダイエー下大利
- 大野城市役所
- 太宰府ショッピングパーク
- 第一経済大学
- 西鉄二日市駅
- 西鉄ストア朝倉街道店
- 福大筑紫病院
- ゆめタウン筑紫野
- am/pm二日市駅前
- 筑紫野市役所
- マルキョウ小郡
- 西鉄小郡駅
- 小郡市役所

粕屋・宗像

- ナフコ古賀
- 山崎製パン福岡工場
- 古賀市役所
- 新宮町役場
- 新宮商工会館
- ウエルタ新宮
- オアシス新宮
- メルクス新宮
- サニー粕屋店
- 粕屋町役場
- 福岡東サティ
- 西友志免
- オサタ空港店
- 志免町役場
- 宇美町役場
- 水戸病院
- 須恵町役場
- 篠栗町役場
- トリアスク山
- 久山町役場
- ナフコ南宗像店
- am/pm赤間駅前
- 福岡教育大学
- ゆめタウン宗像
- 西鉄ストア東郷店
- am/pm福岡駅前
- 福岡町役場
- 津屋崎

平日以外の稼働

- 土 土曜稼働
- 土・日 土曜、日曜稼働
- 土・日・祭 土曜、日曜、祝日稼働

平日19時以降の稼働

- 平日20時まで稼働
- 平日21時まで稼働
- 平日24時間サービス (16頁をご参照ください。)

北九州市

小倉北区

小倉駅周辺

- JR小倉駅
- みかけ通り
- 小倉鍛冶町
- リバーウォーク北九州
- 小倉京町
- am/pm小倉北島町2丁目店
- 小倉魚町
- am/pm小倉駅北口店
- モノレール小倉駅前
- am/pmリバーウォーク九州コンテナ

その他

- ボプラ小倉緑ヶ丘店
- 宇佐町商店街
- 日明朝日ヶ丘
- チャチャタウン小倉
- 日明井掘
- マルシヨク富野店
- 北九州市役所
- 北九州市役所(庁舎内)
- NTT北九州市外電話局
- 小倉北区役所
- 黄金町商店街
- 北九州医療センター
- サンリブ到津

小倉南区

- レッドキャベツ城野店
- 北九州総合病院
- 曾根サテイ
- 朽網
- ザ・モール小倉
- am/pm城野駅前店
- 徳力サテイ
- 小倉南区役所
- ダイエー徳力店
- 北九州大学

門司区

- ゼンリンプリンテックス
- マルシヨク西門司店

戸畑区

- 戸畑区役所
- 戸畑サテイ
- 新日鐵戸畑西門
- am/pm戸畑駅店
- 北九州テクノセンター

若松区

- サンリブ若松
- サンリブ高須
- ジャスコ若松店

八幡東区

- am/pm八幡駅店
- スペースワールド
- 北九州市立八幡病院

八幡西区

- メイト黒崎
- サンリブ三ヶ森
- 黒崎中央
- am/pm八幡西三ヶ森1丁目店
- 協和ストア青山店
- サンリブ木屋瀬
- am/pm黒崎駅店
- マルシヨクEL上津役店
- サンリブ折尾
- 穴生
- 九州共立大学
- 北九州プリンスホテル
- am/pm折尾駅店
- 八幡西区役所
- 産業医科大学病院
- 黒崎産業通用門
- メルクス本城店
- 星ヶ丘生鮮プラザ

北九州市近郊

- ショッパースモール中間
- 犀川駅前
- 中間市役所
- ロジャース本店
- 中間市立病院
- 苅田町役場
- 中間ウェルパークヒルズ
- ナフコ行橋
- ゆめタウン遠賀
- ゆめタウン行橋
- ダイエー水巻店
- 行橋市役所
- 西日本工業大学
- 第2行橋市役所
- 日産九州工場
- 豊津町役場
- サンリブEL苅田

筑後

久留米

- 久留米大学商学部
- am/pm久留米一番街店
- 久留米工業大学
- am/pm久留米駅店
- タイホー十三部店
- 久留米大学付属病院
- エフコープ久留米店
- 久留米大学医療センター
- タイホー国分店
- 古賀病院
- サンリブ久留米
- 久留米市役所
- 西鉄久留米駅

大牟田

- 米の山病院
- 大牟田市立病院
- 大牟田市役所
- 南大牟田

その他

- 柳川市役所
- 八女市役所
- サンリブ筑後
- ジャスコ甘木店
- 九州松下電器筑後工場
- 甘木市役所前
- ゆめタウン八女

筑豊

- 飯塚自動車学校前
- 直方市役所(1階)
- 新飯塚
- 直方市役所第2(地下1階)
- ハローディ九工大前店
- ナフコ飯塚南店
- 田川市立病院
- ジャスコ穂波
- サンリブ田川
- トヨタ自動車九州ノースレストラン
- 田川市役所
- トヨタ自動車アクセラ-オフィス
- 田川市立病院第2
- トヨタ自動車九州ヘッドオフィス
- ナフコ直方店

福岡県外

- 鳥栖シティモール
- 別府
- 荒尾中央病院

■店舗外ATM・CDの地区別分布(か所)

福岡市	135
博多区	33
中央区	39
東区	18
城南区	8
早良区	11
西区	11
南区	15
福岡市近郊	50
北九州市	64
小倉北区	23
小倉南区	10
門司区	2
戸畑区	5
若松区	3
八幡東区	3
八幡西区	18
北九州市近郊	17
筑後	24
筑豊	15
福岡県内計	305
福岡県外	3
計	308

商品

預金

おもな預金は次の通りです。

■総合口座	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
普 通 預 金	1冊で3種類の預金をセットでき、暮らしの機能が充実している家計簿が わりの口座です。	入金・出金とも自由	下記の各商品欄を ご参照ください。
貯 蓄 預 金	受取る機能……給与・年金等の振込み 支払う機能……公共料金等の自動引落し 貯める機能……各種定期預金や貯蓄預金	入金・出金とも自由	
各 種 定 期 預 金	借りる機能……定期預金の90%、最高500万円まで自動借入れ	1か月～10年	
■要求払預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
当 座 預 金	小切手・手形で支払いができます。	入金・出金とも自由	1円以上
普 通 預 金	自動受取・自動支払などのサービスもご利用いただけます。 ※一定期間のお預入れの平均残高に応じて、段階的に金利を上乗せする 「CITYスーパーバンク普通預金」もご用意しています。	入金・出金とも自由	1円以上
通 知 預 金	短期間の資金運用に適しています。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 預 金	税金の支払いに備えます。利息は非課税です。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
貯 蓄 預 金	残高に応じた金利が適用されます。	入金・出金とも自由	1円以上
■定期預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
新 期 日 指 定 定 期 預 金	1年毎の複利計算です。1年の据置期間経過後であれば、1か月前までに期 日を指定することで引出しできます。	最長3年 ※据置期間1年を含む。	100円以上 300万円未満
ス ー パ ー 定 期 預 金	「一部解約機能付き」や「利息分割受取型」といった便利な機能や、各種 キャンペーンも用意しています。	1か月～10年	100円以上
大 口 定 期 預 金	大口の資金運用に適しています。 ※西日本銀行・長崎銀行とのネットワークを活かして、3行間で預金を取り 次ぐ「NCNネットワークサービス3000」もご用意しています。	1か月～10年	1,000万円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預入れから半年毎に金利を見直します。	1年・2年・3年	100円以上
■積立式定期預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
フ リ ー プ ラ ン 型 積 立	期間・積立額などを自由に設定できます。	6か月以上自由	1,000円以上
エ ン ド レ ス 型 積 立	期間を定めない積立なので、ロングプランに適しています。	エンドレス	
■財形預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
財 形 年 金 預 金	お勤め先の財形制度を通じて、給与・ボーナスから財産作りをします。 老後の生活資金のための「財形年金」と住宅資金のための「財形住宅」は、 合わせて550万円までは利息非課税の特典があります。	5年以上 ※加入年齢55歳未満	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金		3年以上 ※加入年齢制限なし	
財 形 期 日 指 定 定 期 預 金 (一 般 財 形)			
■譲渡性預金	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。 必要な時は、満期前に譲渡することができます。	2週間～2年	5,000万円以上

資産運用

円預金のほかにも資産運用のための商品をご用意しています。

	特 色
CITY外貨定期預金	米ドルで運用する定期預金です。 元利金が自動継続扱いとなる商品や、利息を3か月ごとに受け取れる商品があります。
投資信託	資金運用のプロが、株式や債券などに分散投資して、その成果をお客さまに還元する商品です。 公社債を中心に安定運用を行うものから、株式等を対象に積極的に運用するものまで、様々な商品があります。 都度購入していただくファンドにくわえ、毎月定額を自動的に購入いただける「CITY 投信自動積立 夢・リターン」もご用意しています。
公 共 債	国や地方公共団体が額面金額・利息の支払いを保証してくれる、安全かつ確実な債券です。

●専門スタッフがご相談・ご質問にお応えします。

福岡シティ銀行
営業推進部運用アドバイザーグループ
☎0120-72-8883

受付時間
平日 9:00~17:00

融資 個人のお客さまへ

※各種ローンのご利用にあたりましては、規定・ご返済方法・金利変動ルール等にご留意ください。

おもな有担保ローン

くわしくは、最寄りの当行窓口までご相談ください。

目的型ローン

■住宅	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
快適住宅プラン	住宅の新築・増改築、中古住宅・建売住宅・マンションの購入のほか、自宅建設のための土地購入、返済中の住宅融資の借換えやそれに関わる諸費用にもご利用いただけます。リフォーム資金も可能です。	35年以内 (中古住宅購入・借換えは30年以内)	1億円以内 (借換えは5,000万円以内)
住宅ローン (一般型)	住宅の新築・増改築や中古住宅・建売住宅・マンションの購入、住宅建設のための土地購入などにご利用いただけます。	変動金利の場合 30年以内 固定金利の場合 25年以内	1億円以内
元金均等住宅ローン	毎月一定額の元金を返済いただくことで、元利均等による返済と比べて残高の減少が早くなります。	30年以内	1億円以内

■アパート	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
アパートローン	アパートや賃貸マンションの建設・購入にご利用いただけます。	30年以内	5億円以内

使いみち自由のローン

■一般ローン	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
ライフローン	暮らしに必要な資金に幅広くご利用いただけます。	30年以内	1億円以内

■カードローン	特 色	お借入れ限度額
ライフカードローン	あらかじめ設定された枠の範囲内であれば、必要な時にお借入れできます。 お手持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。	100万円以上 5,000万円以内
教育支援ビッグカードローン	学校納付金をはじめとして、教育に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内

商品

融資 個人のお客さまへ(つづき)

おもな無担保ローン

ローンのお申し込みにあたりましては、所定の審査がございます。

当行は、ローンの受付から審査・回答までを30分以内で行えるスピーディーな審査体制を整えており、その特長を活かした商品を開発しています。

また、一部の商品では土・日・祝日や夜間の受付にも対

応しています。

くわしくは、最寄りの窓口またはCITYテレバンクセンターまでご相談ください。

CITYテレバンクセンター

☎0120-03-5553

受付時間

平日 8:00~21:00

土・日・祝 9:00~17:00

目的型ローン

■住宅	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
無担保・借換えローン	ご返済中の公的住宅資金（住宅金融公庫・年金福祉事業団等からの借入）の借換えにご利用いただけます。	10年以内	750万円以内
住宅購入 引っ越し&諸費用ローン	住宅公庫・住宅ローンをお申し込みの方を対象としています。 登記費用や引越しやインテリアにかかる費用など、住宅取得の際に必要な諸費用にご利用いただけます。	10年以内	200万円以内 <small>ただし 住宅建設（購入）資金の 5%以内</small>
■くらし	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
カーローン	車の購入・車検・修理にご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
教育ローン	入学金・授業料など、入学・進学の際の学校納付金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内

使いみち自由のローン

■一般ローン	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
ワイドローン	暮らしに必要な資金に幅広くご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
■カードローン	特 色	お借入れ限度額	
ワイドカードローン	あらかじめ設定された枠の範囲であれば、必要な時にお借入れできます。 お手持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。	20・30・50・100万円	
スーパー・ワイドカードローン		150・200・300万円	
信販カードローン		20・30・50・100・200万円	
CITYキャッシュエース	主婦、アルバイト、学生の方もお申し込みいただけます。 電話・FAX・郵送でもお申し込みが可能です。	10・20・30・40・ 50・80・100・150・200万円	
快適キャッシュ・ミニ	[10万円スタートコース] は学生の方にもお申し込みいただけます。 [30万円スタートコース] は、ご利用状況に応じて限度額が自動的にステップアップします。	10・30万円	
ISカードローン	主婦、アルバイト、学生の方もお申し込みいただけます。 電話・FAX・郵送でもお申し込みが可能です。	20・30万円	
■おまとめ専用ローン	特 色	ご返済期間	お借入れ金額
おまとめローン	ご返済中のローンやクレジットを一本化します。	7年以内	300万円以内

福岡シティ銀行ローン受付センター

☎0120-175-919

イナコー タイック

受付時間


平日 9:00~19:00

融資 中小企業の経営者や個人事業者の方へ

	特 色
CITYクイックビジネスローン	無担保・第三者保証人不要・翌日回答（原則）を特長としています。 専門窓口でご相談に応じます。（11頁をご参照ください。）
CITYビジネスローン	当行と福岡県信用保証協会との提携による、無担保・保証人条件優遇・迅速回答を特長とした融資です。 従来の保証協会付保融資と比べ、審査に要する時間が10営業日程度から3営業日程度へと、大幅に短縮することが可能となりました。

CITYクイックビジネスローンのほか、ご融資全般についてのお問い合わせ・お申し込みは

CITY中小企業融資専門窓口

 0120-81-9196
はい! クイックローン

受付時間

平 日 9:00~17:00

クレジットカード

	特 色
福岡シティ銀行 VISAカード	世界各地でご利用いただける「VISAカード」を、銀行本体でお取扱っています。 当行とのお取引に応じたVISAワールドプレゼントへのポイント加算や、当行のローンをご利用の際の金利優遇など、当行ならではの特典があります。

各種業務・サービス

各種業務

証券業務

	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	新規発行される国債・地方債等の募集を取扱い、窓口で販売しています。
デ ィ ー リ ン グ	既に発行されている公共債について、業者間の売買や個人のお客さま向けの販売を行っています。
社 債 の 管 理 (私 募 債 を 含 む)	社債発行にあたってのご相談を受けるとともに、発行から償還までの社債管理を行っています。
公 社 債 の 引 受	国・地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、これら発行体の資金調達に協力しています。
コマーシャル・ペーパーの 引 受 ・ 売 買	コマーシャル・ペーパー発行にあたってのご相談を受けるとともに、発行されたCPの売買を行っています。

国際業務

	内 容
貿 易 金 融	お客さまの輸出入に関するお取引を幅広くお取扱いしています。 輸出関係……輸出信用状 (L/C) の通知、輸出手形の買取り・取立など 輸入関係……輸入信用状 (L/C) の開設、輸入ユーザンスの実行など
外 国 送 金	送金小切手の作成・郵便送金・電信送金による海外送金をお取扱いしています。
外 貨 両 替	外国通貨の売買、旅行小切手の販売・買取りを行っています。 外国通貨や旅行小切手をお客さまご指定の場所までお届けする「外貨宅配サービス」もお取扱いしています。
先 物 為 替 予 約	為替相場の変動により生じるリスクを回避する手段として、輸出入決済などの先物為替予約をお取扱いしています。

■ご相談

	TEL	内 容
外 為 事 務 セ ン タ ー カ ス タ マ ー デ ス ク	☎ 0120-07-0084 092-852-5258	外国為替に関するあらゆるご相談にお応えしています。
中 国 室	092-461-1858	中国人弁護士室の室長を中心として、中国に関する貿易取引・投資・進出・調査等のご相談にお応えしています。

■出版物

シ テ ィ 海 外 ニ ュ ー ス	アジアを中心とした海外の金融動向・経済トピックスをお届けしています。
-------------------	------------------------------------

信託業務

信託銀行の代理店として信託業務をお取扱いしています。

	内 容
土 地 信 託	信託銀行がお客さまに代わって土地の有効活用を行い、その成果を信託配当としてお客さまに交付します。
年 金 信 託	信託銀行が、企業や厚生年金基金から信託された資金を管理・運用し、将来の年金または退職金の支給に備えます。
公 益 信 託	信託銀行が、公益のために役立つ目的で篤志家や企業から信託された財産を管理・運用し、奨学金や助成金の交付等を行います。
特 定 贈 与 信 託	信託銀行が、特別障害者の生活安定を図る目的で篤志家や企業から信託された財産を管理・運用します。個人が信託した場合、6,000万円までは贈与税が非課税となります。
金 銭 債 権 信 託	企業が保有する売掛債権等を信託し、信託受益券を販売することで資金調達が行えます。

アドバイス

	内 容
M & A の 仲 介	事業の多角化・拡大や事業承継の方法としてM&Aをお考えのお客さまに、専門スタッフによる仲介等のご提案を行っています。
財 務 相 談	相続・土地活用・事業承継・資産運用など、お客さまのご要望に沿ったファイナンシャル・プランニングを専門スタッフがを行っています。

各種サービス

ダイレクトバンキングサービス

時間や場所にとらわれることなくご利用いただける来店不要型サービスです。窓口でのお取引より、振込手数料がお得です。

くわしくは [CITYテレバンクセンター☎0120-03-5553](tel:0120-03-5553) へお問い合わせください。

	特 色
CITYテレバンク	電話一本で銀行取引をご利用いただけます。
CITYモバイルバンキング	「NTTドコモのiモード」「auのEZweb」を使って、24時間、銀行取引をご利用いただけます。
CITYインターネットバンキング	インターネットを使って、24時間、銀行取引をご利用いただけます。

CITYテレバンクのサービス内容

サービスメニュー	テレバンク会員		カード保有の 個人のお客さま	その他の お客さま
	個人	法人		
残 高 照 会				
取 引 明 細 照 会				
振 替				
振 込	事前登録された 口座あて			
	登録のない 口座あて			
預 金 取 引 (口座開設)	普通預金			
	貯蓄預金			
	定期預金			
預 金 取 引 (追加入金)	積立式定期預金			
	定期預金			
預 金 取 引 (解約)	積立式定期預金			
	定期預金			
外 貨 預 金 取 引				
外 貨 両 替				
住 所 変 更				
公 共 料 金 自 動 振 替 申 込				
代 金 支 払				
振込先口座の登録・解除				
振込限度額の変更				
個 人 ロ ー ン				
事 故 仮 受 付				
各 種 ご 相 談				

サービス受付電話番号

会員専用フリーダイヤル

☎0120-44-4431

☎0120-03-5553

サービス時間

オペレーターによる受付  自動音声による受付 

平 日 8:00~21:00

平 日 7:00~23:00

土・日・祝 9:00~17:00

土・日・祝 7:00~19:00

ただし、1月1~3日および5月3~5日はご利用いただけません。

CITYインターネットバンキング

CITYモバイルバンキング

のサービス内容

サービスメニュー	事前にお申し込み いただいた お客さま
残 高 照 会	
取 引 明 細 照 会	
振 替	
振 込	事前登録された口座あて
	登録のない口座あて
定期預金新規	
定期預金追加預入	
定期預金照会	
定期預金解約予約	
外貨定期預金新規	
住所変更	
公共料金自動振替申込	
取引結果照会	
暗証番号・E-mailアドレス変更	

サービス時間

24時間

ただし、システムメンテナンスのため下記の
時間(日本時間)はご利用いただけません。

毎週月曜日 3:00~7:00

12月31日 17:00~1月4日 8:00

インターネットホームページ <http://www.fcb.co.jp/>

各種業務・サービス

その他のサービス ※ご利用料金には、別途消費税がかかります。

■EB

お客さまがパソコンや専用端末機などを操作することにより、銀行取引をご利用いただけるサービスです。窓口でのお取引より、振込手数料がお得です。

ご利用ツール	お取引内容	ご利用料金 <small>※別途振込手数料がかかります。</small>
ナイスホ ン サ ー ビ ス	専用端末機 (ホームユース接続)	[ANSERサービス]がご利用いただけます。 月 額 : 1,000円
ペイバイファックス サ ー ビ ス	お手持ちのファックス	総合振込・給与振込をファックスでご依頼いただけます。 月 額 : 1,000円
パソ コ ン サ ー ビ ス	お手持ちのパソコン またはコンピュータ <small>※専用ソフトを購入いただけます。</small>	[データ伝送サービス][ANSERサービス][資金集中・管理サ ービス]がご利用いただけます。 契 約 時 : 50,000円 月 額 : パソコン 10,000円 コンピュータ 15,000円 照会(作当) : 5円
シ ティ ボー イ サ ー ビ ス	当行指定の専用端末機 「シティボーイ」	[データ伝送サービス]のうち総合振込・給与振込・口座振替請 求と、[ANSERサービス]がご利用いただけます。 月 額 : 8,000円

お取引内容についての詳細は、次の通りです。

お取引口座の照会 (予め取り決めた時間に一括)	●入出金明細照会 ●振込入金明細照会 ●残高照会
[データ伝送サービス] お支払い	●総合振込 ●給与(賞与)振込 ●市町村民税納付
代金の回収	●口座振替請求 ●口座振替結果照会
[ANSERサービス] お取引口座の照会	●入出金明細照会 ●振込入金明細照会 ●残高照会
振替・振込	
[資金集中・管理サービス] 複数銀行口座間の資金集中・配分・管理	

■振込通知・照会

お取引内容	ご利用料金
テ レ フ ォ ン サ ー ビ ス	振込入金内容を電話で自動的に通知し、お客さまからもご照会いただけます。 預金残高を電話でご照会いただけます。 無 料
フ ァ ク シ ミ リ サ ー ビ ス	入出金明細・振込入金内容をファックスで自動的に通知し、お客さまからもご照会いただけ ます。預金残高をファックスでご照会いただけます。 月 額 : 1,000円 1枚当たり : 10円

■集金合理化

お取引内容	ご利用料金
代金回収サービス	「Qネット」や「SMBCファイナンス」のネットワークを利用して、集金先の取引金融機関から 口座振替により代金を回収します。 持込み1回当たり: 2,000円 <small>※取扱件数に応じた手数料が 別途がかかります。</small>
集金収納サービス	集金代金を振り込むための専用通帳を発行します。当行の窓口やATMで、集金担当者が直接 入金することができます。 通帳発行1名につき : 1,000円 入金1回当たり : 窓口200円 ATM100円

■自動送金

お取引内容	ご利用料金 <small>※別途振込手数料がかかります。</small>
定 額 自 動 送 金	毎月一定日に一定金額を、指定された受取人の口座に自動的に振り込みます。 契 約 時 : 1,000円

■貸金庫など

お取引内容	ご利用料金
夜 間 金 庫	銀行窓口の営業時間外でも売上代金などを安全にお預かりし、お取引口座に入金します。 年 間 : 108,000円 入金帳1冊 : 6,000円
貸 金 庫 保 護 函	預金証書・株券・貴金属などの貴重品や重要書類をお預かりします。 年 間 : 7,000円より 年 間 : 6,000円

■その他

お取引内容	ご利用料金
自動受取サービス	給料・年金・配当金・国債の元利息・保険金などが、ご指定の口座に自動的に入金されます。
自動支払サービス	各種公共料金・税金・保険料・クレジット代金・校納金・新聞代などを、ご指定の口座から自動的にお支払いします。
CIT Y カード (キャッシュカード)	当行が本支店や駅・コンビニ・デパート等に展開しているATM・CDのほか、全国の金融機関が設置しているATM・CDで、 現金自動引出しサービスをご利用いただけます。デビット機能がついているため、J-Debit加盟店での買物代金の支払い にもご利用いただけます。

手数料

おもな手数料 ※別途消費税がかかります。

■振込手数料

(1件または1通当たり)

窓	口	電信扱	3万円未満 3万円以上
---	---	-----	----------------

振込先		
同一店内	当行本支店	他行
300円 500円	300円 500円	600円 800円

Ⓢ 長崎銀行宛の振込は、当行本支店宛と同額です。

A T M (自動振込機)	現金から	電信扱	3万円未満 3万円以上
	CITYの キャッシュカード・通帳から	電信扱	3万円未満 3万円以上
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ	九州・沖縄地区の第二地銀の キャッシュカードから	電信扱	3万円未満 3万円以上
	その他の第二地銀の キャッシュカードから	電信扱	3万円未満 3万円以上
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ	オペレーターによる受付	電信扱	3万円未満 3万円以上
	自動音声による受付	電信扱	3万円未満 3万円以上
モ バ イ ル バ ン キ ン グ		電信扱	3万円未満 3万円以上

振込先		
同一店内	当行本支店	他行
100円 200円	100円 300円	400円 600円
100円 100円	100円 200円	300円 500円
100円 200円	100円 300円	400円 600円
200円 300円	200円 400円	500円 700円
100円 200円	100円 300円	400円 600円
無料 無料	100円 100円	300円 500円
無料 無料	100円 100円	300円 500円

Ⓜ 西日本銀行 Ⓢ 長崎銀行宛の振込は、当行本支店宛と同額です。

■ATM・CDでのお引出手手数料（コンビニATM以外）

		8:00~8:45	8:45~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00	19:00~21:00
当 行 の お 客 さ ま	平日	100円		無料			100円	
	土			無料		100円		
	日祝				100円			
他 行 の お 客 さ ま	九州・沖縄地区 の第二地銀	平日	100円		無料			100円
		土			無料	100円		
		日祝				100円		
	Ⓜ 西日本銀行	平日	200円		100円			200円
		土			100円	200円		
		日祝				200円		

※空白の時間については、ご利用いただけません。

■ATM・CDでのお引出手手数料（コンビニATM）

		0:00~7:00	7:00~8:45	8:45~9:00	9:00~14:00	14:00~18:00	18:00~19:00	19:00~21:00	21:00~24:00
当 行 の お 客 さ ま	月		100円		無料			100円	
	火~金		100円		無料			100円	
	土		100円		無料		100円		
	日祝					100円			

		8:00~8:45	8:45~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00	19:00~21:00
他 行 の お 客 さ ま	三井住友銀行	平日	100円		無料			100円
		土			無料	100円		
		日祝				100円		
	Ⓢ 長崎銀行	平日	200円		100円			200円
		土			100円	200円		
		日祝				200円		

※空白の時間については、ご利用いただけません。

手数料

■大口両替手数料（窓口のみ）

両替後の合計枚数	1～100枚	無料
	101～200枚	100円
	201～300枚	200円
	301～400枚	300円
	401～500枚	400円
	501～600枚	500円
	601～700枚	600円
	701～800枚	700円
	801～900枚	800円
	901～1,000枚	900円
	1,001枚以上	1,000円

*自動両替機による両替には、手数料はかかりません。

■発行手数料

再発行	通帳・証書・キャッシュカード	(1件当たり)	1,000円
	カードローン出金専用カード	(1件当たり)	1,000円
③口座	口座開設	(1件当たり)	3,000円
	手形	(1枚当たり)	500円
	当座小切手帳	(1冊50枚当たり)	600円
	ホームチェック	(1冊20枚当たり)	160円
	約束手形帳・為替手形帳	(1冊50枚当たり)	800円
	自己宛小切手	(1枚当たり)	500円
	返済予定表再交付	(1件当たり)	500円
証明書	預貸金残高証明書	(1件当たり)	300～500円
	支払利息証明書	(1件当たり)	500円
	その他	(1件当たり)	500～1,000円

■保護預り手数料（年間）

披封預り	(1先当たり)	2,000円
封緘預り	(1個当たり)	2,000円
国債等証券	(1先当たり)	1,200円

■金取扱に関する手数料（年間）

金地金	販売	(1個当たり)	6,000円
	買取	(1個当たり)	6,000円
金証書	証書取扱	(1取引当たり)	2,000円
	保護預り：基本部分	(1取引当たり)	1,000円
	：月割部分	(1g当たり)	12円（上限6,000円）

■株式払込保管証明料（一括払込の場合）

総払込額	5千万円未満	総払込額× $\frac{2.5}{1,000}$ 円
//	5千万円以上 1億円未満	総払込額× $\frac{2.0}{1,000}$ 円
//	1億円以上 3億円未満	総払込額× $\frac{1.5}{1,000}$ 円
//	3億円以上 5億円未満	総払込額× $\frac{1.2}{1,000}$ 円
//	5億円以上 7億円未満	総払込額× $\frac{1.0}{1,000}$ 円
//	7億円以上	総払込額× $\frac{1.0}{1,000}$ 円

窓口におたずねください。

■不動産担保取扱手数料

担保事務取扱	(1件当たり)	50,000円
法務局2か所以上の場合の追加料金	：県内	10,000円
	：県外	30,000円

財務情報

単体(当行)の情報

1 大株主の状況	40
2 営業の概況	40
3 主要な経営指標等の推移	41
4 財務諸表	
貸借対照表	42
損益計算書	45
損失処理計算書	46
重要な会計方針	47
会計方針の変更	48
表示方法の変更	49
注記事項:貸借対照表	49
:損益計算書	50
:リース取引	50
:有価証券	51
:税効果会計	51
:1株当たり情報	52
:重要な後発事象	52
5 預金	53
6 貸出金等	54
7 有価証券	56
8 時価等情報	57
9 不良債権・償却・引当など	58
10 自己資本比率	59
11 損益・利回り・利鞘	60

連結(当行グループ)の情報

1 当行グループの概況	64
2 営業の概況	64
3 主要な経営指標等の推移	65
4 連結財務諸表	
連結貸借対照表	66
連結損益計算書	67
連結剰余金計算書	68
連結キャッシュ・フロー計算書	69
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	70
会計方針の変更	72
注記事項:連結貸借対照表	72
:連結損益計算書	73
:連結キャッシュ・フロー計算書	73
:リース取引	74
:有価証券	75
:金銭の信託	76
:その他有価証券評価差額金の内訳	76
:デリバティブ取引	77
:退職給付	80
:税効果会計	81
:セグメント情報	81
:関連当事者との取引	81
:1株当たり情報	82
:重要な後発事象	82
5 リスク管理債権	83
6 自己資本比率	83

単体（当行）の情報

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の規定に基づく監査、及び証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、監査法人トーマツより受けております。

1 大株主の状況

●普通株式

(平成15年3月31日現在、上位10社)

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 三井住友銀行	15,690千株	5.75%
株式会社 新生銀行	12,040	4.41
株式会社 あおぞら銀行	11,092	4.07
株式会社 みずほコーポレート銀行	10,690	3.92
株式会社 福岡銀行	10,465	3.84
日本生命保険 相互会社	10,216	3.75
株式会社 西日本銀行	9,198	3.37
福岡地所 株式会社	7,950	2.91
住友生命保険 相互会社	5,753	2.11
明治生命保険 相互会社	4,848	1.78
計	97,944	35.90

●第一回優先株式

(平成15年3月31日現在)

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 整理回収機構	70,000千株	100.00%
計	70,000	100.00

2 営業の概況

平成15年3月期におけるわが国経済は、アジアをはじめとする海外経済が堅調であることを受けて輸出が増加するなど、鉱工業生産に回復の動きが見られましたが、個人消費が弱い動きを続け、設備投資・公共投資が減少傾向を辿るなど、国内需要は低調なまま推移しました。さらに期末にかけては、イラク情勢を巡って世界経済の動向に対する懸念が増大し、国内においても景気の先行き不透明感が強まっております。

また、九州経済につきましても、鉱工業生産など一部においては持ち直しの動きがみられ、概ね下げ止まっておりますが、全体としてはまだまだ厳しい状況にあります。

金融情勢につきましては、日銀の量的緩和政策が継続され、潤沢な資金供給が行われたことで、長期・短期金利とも低水準での推移となりました。また、株価については、世界的な下落傾向が続くなか、国内においても不安定な動きを続けております。

このような金融経済環境のもと、役員員一体となって業容の発展と経営内容の一層の充実に努めました結果、次のような成果をおさめることができました。

[預 金]

安定預金の吸収に努めました結果、要求払預金や小口定期預金を中心に個人預金が増加したことに加え、昨年4月からのペイオフ解禁に向けて減少傾向にあった公金預金が増加に転じたことから、全体では期中854億円増加し、期末残高は2兆4,159億円となりました。

[貸 出 金]

地元を中心とするお客さまの資金需要に積極的にお応えいたしました結果、消費者ローンや、中小・零細企業ならびに個人事業者向けの「CITYクイックビジネスローン」は引続き増加いたしました。中堅・大企業を中心として資金需要が依然低調であることと、不良債権の最終処理を進めたことから、貸出金全体では期中618億円減少し、期末残高は2兆548億円となりました。

[有価証券]

期中496億円増加し、期末残高3,948億円となりました。

[損益状況]

資金の効率的な調達・運用、高収益リテール資産の積上げ等に努めたことから、資金利益は増加いたしました。また、経営全般に亘る合理化を進めたことにより、営業経費は前期比9億円減少しております。

不良債権処理については、平成14年3月期において将来リスクを考慮した前倒し処理を行ったことにより、平成15年3月期以降は徐々に減少し、利益を計上する計画でありました。

しかしながら、現在の深刻なデフレが今後も長引くことや、「金融再生プログラム」により不良債権の最終処理が加速することなどを勘案したうえで、平成16年10月の西日本銀行との合併に万全な資産内容で臨むためには、将来リスクを厳しい姿勢で再検証し、迅速に排除すべきであると判断いたしました。

そこで、平成15年3月期において「引当強化」「減損処理の厳格化」「保守的な将来見積りによる繰延税金資産の計上」を行いました結果、経常損失は497億96百万円、当期損失は554億63百万円となり、優先株式ならびに普通株式への配当を見送らせていただく結果となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	109,376	93,531	84,861	81,783	81,955
経常利益 (△は経常損失)	△ 34,294	11,505	△ 67,886	△ 21,181	△ 49,796
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 19,896	3,583	△ 45,988	△ 18,791	△ 55,463
資本金	31,106	38,211	38,211	38,211	73,211
発行済株式総数 普通株 第一回優先株	240,832千株	272,411千株	272,411千株	272,411千株	272,411千株 70,000千株
純資産額	111,862	128,452	83,204	61,976	79,634
総資産額	3,155,013	3,045,640	2,905,390	2,805,500	2,708,822
預金残高	2,630,357	2,673,747	2,583,951	2,330,500	2,415,985
貸出金残高	2,336,216	2,274,548	2,269,035	2,116,712	2,054,859
有価証券残高	351,251	354,221	337,588	345,226	394,864
1株当たり純資産額	464.48円	471.53円	305.43円	228.06円	35.46円
1株当たり配当額 普通株 第一回優先株 (うち1株当たり中間配当額) 普通株 第一回優先株	5.00円 / (2.50円)	5.00円 / (2.50円)	2.50円 / (2.50円)	-円 / (-円)	-円 / (-円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 82.61円	14.76円	△ 168.81円	△ 69.14円	△ 204.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	14.75円	-円	-円	-円
単体自己資本比率 (国内基準)	7.41%	8.33%	6.07%	4.60%	5.20%
自己資本利益率	△ 19.67%	2.98%	△ 43.45%	△ 25.88%	△ 154.90%
株価収益率	-倍	33.86倍	-倍	-倍	-倍
配当性向	-%	35.80%	-%	-%	-%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,406人	2,197人 〔307人〕	2,093人 〔341人〕	2,018人 〔372人〕	1,878人 〔366人〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数により算出しております。
3. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、52頁の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 平成11年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失となったため記載しておりません。
6. 従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

4 財務諸表

●貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
現金預け金	97,029	160,737	140,440
現金	54,805	55,079	50,583
預け金 [注記7]	42,223	105,658	89,856
コ－ル口－ン	36,157	5,729	－
買入手形	20,000	－	－
買入金銭債権	6,854	5,215	5,412
商品有価証券	402	1,097	542
商品国債	402	1,097	490
商品地方債	0	0	52
金銭の信託	13,125	1,616	3,927
有価証券 [注記7]	337,588	345,226	394,864
国債	161,621	217,394	236,478
地方債	4,952	4,906	9,044
社債	73,512	52,355	73,111
株式 [注記1]	78,672	62,790	56,406
自己株式	319	－	－
その他の証券	18,510	7,779	19,823
貸出金 [注記2～5, 8]	2,269,035	2,116,712	2,054,859
割引手形 [注記6]	51,769	35,810	31,655
手形貸付	309,902	274,147	287,178
証書貸付	1,595,403	1,530,025	1,475,520
当座貸越	311,959	276,729	260,504
外国為替	2,202	1,342	2,298
外国他店預け	826	429	1,020
買入外国為替 [注記6]	37	166	158
取立外国為替	1,338	746	1,119
その他の資産	16,823	18,684	15,675
未決済為替貸	1,985	1,821	1,156
前払費用	249	216	151
未収収益	4,997	4,766	4,477
繰延ヘッジ損失	3,908	3,072	2,430
その他の資産	5,682	8,807	7,459
不動産 [注記10, 11]	72,707	64,834	62,149
土地建物動産 [注記9]	68,866	60,882	58,350
建設仮払金	689	－	108
保証金権利金	3,150	3,951	3,691
繰延税金資産	56,204	60,564	48,596
支払承諾見返	93,264	81,493	72,973
貸倒引当金	△ 116,006	△ 57,755	△ 92,918
資産の部合計	2,905,390	2,805,500	2,708,822

●貸借対照表（負債及び資本の部）

（単位：百万円）

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
預 金 [注記7]	2,583,951	2,330,500	2,415,985
当座預金	95,203	92,252	77,412
普通預金	577,983	866,922	927,565
貯蓄預金	23,964	20,524	20,632
通知預金	23,426	15,796	11,066
定期預金	1,836,755	1,304,671	1,343,248
定期積金	81	65	56
その他の預金	26,537	30,268	36,004
譲渡性預金	37,300	29,080	13,000
コーポレートマネー	15,575	23,500	—
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	—	—	7,473
売渡手形 [注記7]	—	23,400	10,000
借入金	43,153	31,109	28,071
借入金 [注記12]	43,153	31,109	28,071
外国為替	180	53	192
売渡外国為替	171	44	189
未払外国為替	9	9	3
転換社債	337	70,309	—
その他の負債	20,524	118,528	43,121
未決済為替借	681	726	612
未払法人税等	62	62	62
未払費用	9,504	7,945	7,810
前受収益	2,167	1,848	2,425
給付補てん備	1	0	0
金融派生商品	3,912	3,072	2,430
債券貸付取引担保金	—	99,103	—
有価証券等未払金	—	—	29,080
その他の負債	4,194	5,770	698
退職給付引当金	11,905	12,968	9,869
債権売却損失引当金	2,222	2,735	2,775
特定債務者支援引当金	—	8,297	14,568
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	13,771	11,547	11,156
支払承諾	93,264	81,493	72,973
負債の部合計	2,822,185	2,743,523	2,629,187

(単位：百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
資 本 金 [注記13]	38,211	38,211	—
資 本 準 備 金 [注記14]	32,677	23,593	—
利 益 準 備 金 [注記14]	16,681	—	—
再 評 価 差 額 金	19,254	16,144	—
欠 損 金	25,765	15,681	—
任 意 積 立 金	19,566	—	—
退 職 給 与 積 立 金	260	—	—
別 途 積 立 金	19,306	—	—
当 期 未 処 理 損 失	45,331	15,681	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,145	32	—
自 己 株 式	—	△ 324	—
資 本 の 部 合 計	83,204	61,976	—
資 本 金 [注記13]	—	—	73,211
資 本 剰 余 金	—	—	42,911
資 本 準 備 金 [注記14]	—	—	42,911
利 益 剰 余 金 [注記16]	—	—	△ 55,420
当 期 未 処 理 損 失	—	—	55,420
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記9]	—	—	16,459
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 [注記16]	—	—	2,808
自 己 株 式 [注記17]	—	—	△ 337
資 本 の 部 合 計	—	—	79,634
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,905,390	2,805,500	2,708,822

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	84,861	81,783	81,955
資金運用収益	68,836	67,040	65,264
貸出金利息	63,473	62,749	60,891
有価証券利息配当金	4,552	3,954	3,960
コールローン利息	183	115	128
買入手形利息	12	0	0
預け金利息	14	3	0
金利スワップ受入利息	43	11	—
その他の受入利息	557	205	283
役員取引等収益	8,448	9,140	9,822
受入為替手数料	4,726	5,016	5,222
その他の役員収益	3,721	4,124	4,600
その他業務収益	1,270	1,856	5,996
外国為替売買益	345	292	238
商品有価証券売買益	4	6	21
国債等債券売却益	920	1,314	5,731
金融派生商品収益	—	4	—
その他の業務収益	0	238	5
その他経常収益	6,306	3,746	871
株式等売却益	5,331	2,766	124
金銭の信託運用益	347	351	71
その他の経常収益	627	628	675
経常費用	152,748	102,965	131,752
資金調達費用	12,752	7,997	5,985
預金利息	9,244	5,504	3,708
譲渡性預金利息	7	58	14
コールマネー利息	397	192	0
債券貸借取引支払利息	—	—	8
売渡手形利息	—	0	1
借入金利息	1,421	847	754
転換社債利息	4	139	429
金利スワップ支払利息	1,608	1,190	1,051
その他の支払利息	69	62	16
役員取引等費用	6,009	5,753	7,792
支払為替手数料	964	1,008	1,158
その他の役員費用	5,044	4,745	6,634
その他業務費用	758	309	28
国債等債券売却損	73	309	28
国債等債券償還損	78	—	—
国債等債券償却	603	—	—
金融派生商品費用	4	—	—
営業経費	41,193	38,511	37,574
その他経常費用	92,033	50,393	80,371
貸倒引当金繰入額	74,913	19,416	53,280
貸出金償却	205	367	9,068
株式等売却損	779	4,501	651
株式等償却	9,944	9,554	8,016
金銭の信託運用損	628	112	5
その他の経常費用 [注記1]	5,563	16,440	9,349
経常損失	67,886	21,181	49,796

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
特 別 利 益	1,391	216	5,312
動 産 不 動 産 処 分 益	62	208	98
償 却 債 権 取 立 益	13	7	1,507
そ の 他 の 特 別 利 益 [注記2]	1,315	—	3,707
特 別 損 失	2,560	2,826	859
動 産 不 動 産 処 分 損	467	2,826	859
そ の 他 の 特 別 損 失	2,093	—	—
税 引 前 当 期 純 損 失	69,055	23,791	45,343
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83	72	64
法 人 税 等 調 整 額	△ 23,151	△ 5,072	10,056
当 期 純 損 失	45,988	18,791	55,463
前 期 繰 越 利 益	937	—	—
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	533	3,109	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—	43
中 間 配 当 額	679	—	—
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	135	—	—
当 期 未 処 理 損 失	45,331	15,681	55,420

●損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
当 期 未 処 理 損 失	45,331	15,681	55,420
損 失 処 理 額	45,331	15,681	42,911
任 意 積 立 金 取 崩 額	19,566	—	—
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額	260	—	—
別 途 積 立 金 取 崩 額	19,306	—	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	16,681	—	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	9,084	15,681	42,911
次 期 繰 越 損 失	—	—	12,508

●重要な会計方針（平成15年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15年～50年 動 産 5年～10年</p> <p>(2) 営業権は商法の規定に基づき5年の均等償却をしております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 （会計方針の変更）</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払いを受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,430百万円であります。</p>

	<p>(2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報） 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 この結果、当事業年度の損益計算書において3,707百万円の特別利益を計上しております。 また当事業年度末における返還相当額は8,740百万円であります。</p>
	<p>(3) 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を引き当てております。</p>
	<p>(4) 特定債務者支援引当金は、支援先である特定債務者の再建計画に基づき、将来発生する可能性のある支援損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

●会計方針の変更（平成15年3月期）

1. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準	「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
2. 1株当たり当期純利益に関する会計基準	「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
3. 金融商品会計	現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理していましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。 なお、この変更に伴い、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正され、以下のとおり表示方法を変更しております。 （貸借対照表関係） 前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」（前事業年度99,103百万円）は、当事業年度から、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。 （損益計算書関係） 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息（前事業年度4百万円）は、当事業年度から、同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

●表示方法の変更（平成15年3月期）

貸借対照表関係 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、地方三公社（土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社）が発行する債券については、従来「有価証券」中「その他の証券」で表示していましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」（平成14年法律第65号）が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当事業年度からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。
この変更により、「その他の証券」は1,455百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

●注記事項：貸借対照表関係（平成15年3月末）

1. 子会社の株式総額 4,275百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は34,779百万円、延滞債権額は132,664百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は86百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は103,575百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は271,105百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、31,814百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	13百万円
有価証券	77,858百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,561百万円
債券貸借取引受入担保金	7,473百万円
売渡手形	10,000百万円

 上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券51,318百万円を差し入れております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は229,901百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが216,811百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める『近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法』によっております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,070百万円
10. 動産不動産の減価償却累計額 34,624百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額	2,312百万円
(当期圧縮記帳額)	—百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。	
13. 会社が発行する株式の総数	普通株式 700,000千株
	優先株式 300,000千株
但し、普通株式の消却が行われた場合または優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨、定款に定めております。	
発行済株式総数	普通株式 272,411千株
	第一回優先株式 70,000千株
14. 準備金による欠損てん補	
・平成13年6月28日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。	
資本準備金	9,084百万円
利益準備金	16,681百万円
・平成14年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。	
資本準備金	15,681百万円
15. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、55,757百万円であります。	
16. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、2,811百万円であります。	
17. 会社が保有する自己株式の数	
普通株式	721千株

●注記事項：損益計算書関係（平成15年3月期）

- その他の経常費用には、特定債務者支援引当金繰入額6,768百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、厚生年金基金の代行部分返上による利益であります。

●注記事項：リース取引関係（2期分）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	7,502	—	7,502	6,430	1,664	8,095
減価償却累計額相当額	3,198	—	3,198	3,252	210	3,463
期末残高相当額	4,304	—	4,304	3,177	1,454	4,632

●未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
1	年	内	1,231	1,344
1	年	超	3,226	3,472
合		計	4,457	4,817

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期
支払リース料		1,578	1,655
減価償却費相当額		1,389	1,458
支払利息相当額		234	229

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

●注記事項：有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
平成14年3月末、平成15年3月末とも該当ありません。

●注記事項：税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
貸倒引当金	25,710	46,355
減価償却費	3,368	3,394
退職給付引当金	5,149	3,666
税務上の繰越欠損金	21,357	13,704
その他の繰延税金資産	15,780	20,778
繰延税金資産の小計	71,366	87,898
評価性引当額	△ 10,778	△ 37,398
繰延税金資産合計	60,587	50,500
その他有価証券評価差額金	△ 23	△ 1,903
繰延税金負債合計	△ 23	△ 1,903
繰延税金資産の純額	60,564	48,596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)

	平成14年3月期	平成15年3月期
法定実効税率	△ 41.7	△ 41.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.1	△ 1.0
住民税均等割等	0.3	0.1
評価性引当額の増	20.1	58.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.6
その他の	1.0	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 21.0	22.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は平成15年3月期の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は1,563百万円減少し、平成15年3月期に計上された「法人税等調整額」は1,625百万円及び「その他有価証券評価差額金」は61百万円それぞれ増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は359百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

●注記事項：1株当たり情報

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり純資産額	305.43円	228.06円	35.46円
1株当たり当期純損失	168.81円	69.14円	204.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円	－円

- (注) 1. 平成13年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数により、平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、それぞれ算出しております。
2. 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、平成14年3月期に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、平成15年3月期の1株当たり情報に変更はありません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
4. 平成15年3月期の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成15年3月期
1株当たり当期純損失	204.12円
当期純損失	55,463百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	55,463百万円
普通株式の期中平均株式数	271,717千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション（650千株） 2002年満期米貨建転換社債（額面総額2,325千米ドル）

なお、上記2002年満期米貨建転換社債は、平成14年9月30日付で全部償還しております。

●注記事項：重要な後発事象（平成15年3月期）

平成15年5月26日開催の取締役会において、「経営基盤強化のための方策」の施策の一環として平成15年3月期の欠損金を解消し、財務体質の健全化を図ると同時に、早期の復配を可能にするため以下のとおり資本の減少を決議し、平成15年6月27日開催の第135期定時株主総会の議案に上程し、可決承認を受けております。

- (1) 減少する資本の額
資本の額73,211,898千円を12,508,048千円減少し、60,703,849千円といたします。
- (2) 資本減少の方法
発行済株式数の変更を伴わない無償減資といたします。
- (3) 予定
平成15年8月4日 債権者異議申述最終期日
平成15年8月5日 資本減少の効力発生日

5 預金

●預金・譲渡性預金の科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成14年3月末			平成15年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	995,495	—	995,495	1,036,676	—	1,036,676
(うち有利息預金)	(903,243)	(—)	(903,243)	(959,263)	(—)	(959,263)
定期性預金	1,304,737	—	1,304,737	1,343,304	—	1,343,304
(うち固定自由金利定期預金)	(1,283,391)	—	(1,283,391)	(1,197,331)	—	(1,197,331)
(うち変動自由金利定期預金)	(20,594)	—	(20,594)	(145,385)	—	(145,385)
その他の預金	19,870	10,397	30,268	28,891	7,112	36,004
譲渡性預金	2,320,103	10,397	2,330,500	2,408,873	7,112	2,415,985
譲渡性預金	29,080	—	29,080	13,000	—	13,000
総合計	2,349,183	10,397	2,359,581	2,421,873	7,112	2,428,985

(単位：百万円)

[平均残高]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	678,292	—	678,292	982,841	—	982,841
(うち有利息預金)	(616,160)	(—)	(616,160)	(918,610)	(—)	(918,610)
定期性預金	1,706,056	—	1,706,056	1,326,591	—	1,326,591
(うち固定自由金利定期預金)	(1,683,370)	—	(1,683,370)	(1,272,650)	—	(1,272,650)
(うち変動自由金利定期預金)	(21,818)	—	(21,818)	(53,242)	—	(53,242)
その他の預金	13,796	6,408	20,204	12,889	13,750	26,640
譲渡性預金	2,398,144	6,408	2,404,553	2,322,322	13,750	2,336,073
譲渡性預金	86,269	—	86,269	20,261	—	20,261
総合計	2,484,414	6,408	2,490,822	2,342,584	13,750	2,356,335

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

[平成14年3月末]	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	292,791	167,056	574,091	81,701	47,205	141,783	1,304,630
固定自由金利定期預金	292,144	167,038	574,029	81,600	47,163	121,415	1,283,391
変動自由金利定期預金	3	17	61	101	42	20,367	20,594
その他の	643	—	—	—	—	—	643

(単位：百万円)

[平成15年3月末]	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	271,200	159,463	420,878	63,186	401,705	26,781	1,343,215
固定自由金利定期預金	270,645	159,422	420,861	63,155	264,472	18,774	1,197,331
変動自由金利定期預金	56	40	16	31	137,232	8,007	145,385
その他の	498	—	—	—	—	—	498

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

6 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成14年3月末			平成15年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	274,147	—	274,147	287,178	—	287,178
証券書貸付	1,528,015	2,010	1,530,025	1,473,681	1,838	1,475,520
当座貸越	276,729	—	276,729	260,504	—	260,504
割引手形	35,810	—	35,810	31,655	—	31,655
貸出金	2,114,702	2,010	2,116,712	2,053,020	1,838	2,054,859

(単位：百万円)

[平均残高]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	294,988	1,821	296,809	310,248	—	310,248
証券書貸付	1,564,645	3,776	1,568,422	1,511,940	1,871	1,513,812
当座貸越	290,171	—	290,171	260,555	—	260,555
割引手形	37,436	—	37,436	30,725	—	30,725
貸出金	2,187,241	5,598	2,192,839	2,113,469	1,871	2,115,341

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

[平成14年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	374,980	163,729	284,409	162,001	854,863	276,729	2,116,712
うち変動金利	—	89,773	146,800	91,852	724,897	276,729	—
うち固定金利	—	73,955	137,608	70,149	129,965	—	—

(単位：百万円)

[平成15年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	376,749	193,508	233,462	166,861	823,772	260,504	2,054,859
うち変動金利	—	110,634	95,815	87,214	702,898	260,504	—
うち固定金利	—	82,873	137,646	79,646	120,874	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期中平均	90.01	19.33	89.70	84.76	25.85	84.59
期末平均	88.03	87.36	88.03	90.21	13.61	89.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$
	貸出先件数	金額	貸出先件数	金額	
平成14年3月末	319,354件	2,116,712	318,974件	1,801,499	99.88%
平成15年3月末	335,797件	2,054,859	335,470件	1,780,857	99.90%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
消費者ローン	156,885	165,570
住宅ローン	464,144	454,845
個人ローン	621,030	620,416

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	870,766	41.14%	847,998	41.27%
運転資金	1,245,946	58.86%	1,206,861	58.73%
合計	2,116,712	100.00%	2,054,859	100.00%

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,116,712	100.00%	2,054,859	100.00%
製造業	104,427	4.93%	88,223	4.29%
農業	1,750	0.08%	1,506	0.07%
林業	68	0.00%	24	0.00%
漁業	758	0.04%	472	0.02%
建設業	2,960	0.14%	2,438	0.12%
電気・ガス・熱供給・水道業	147,993	6.99%	135,036	6.57%
運輸・通信業	6,212	0.29%	5,459	0.27%
情報通信業	69,849	3.30%	16,266	0.79%
運輸業	—	—	48,643	2.37%
卸売・小売業、飲食店	297,368	14.05%	—	—
卸売・小売業	—	—	243,171	11.84%
金融・保険業	92,247	4.36%	93,727	4.56%
不動産業	324,046	15.31%	331,845	16.15%
サービス業	417,429	19.72%	—	—
各種サービス業	—	—	429,301	20.89%
各地方公共団体	25,974	1.23%	37,495	1.83%
その他の	625,631	29.56%	621,253	30.23%
特別国際金融取引勘定分	—	—%	—	—%
政府機関	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
商業工業	—	—%	—	—%
その他の	—	—%	—	—%
合計	2,116,712	—	2,054,859	—

(注)平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

●貸出金等の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成14年3月末	平成15年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
有価証券	1,623	5,107	32	4
債権	56,968	51,760	66	47
商品	—	—	—	—
不動産	832,792	803,527	11,450	14,255
その他	695	789	—	—
計	892,079	861,184	11,549	14,307
保証	809,086	803,555	49,488	43,774
信用	415,545	390,119	20,454	14,891
合計	2,116,712	2,054,859	81,493	72,973
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(2,000)	—	—

7 有価証券

●商品有価証券・有価証券の科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成14年3月末			平成15年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商 品 国 債	1,097	—	1,097	490	—	490
商 品 地 方 債	0	—	0	52	—	52
商 品 有 価 証 券	1,097	—	1,097	542	—	542
国 債	217,394	—	217,394	236,478	—	236,478
地 方 債	4,906	—	4,906	9,044	—	9,044
社 債	52,355	—	52,355	73,111	—	73,111
株 式	62,790	—	62,790	56,406	—	56,406
そ の 他 の 証 券	5,664	2,114	7,779	7,525	12,298	19,823
(うち外国債券)	—	(2,114)	(2,114)	—	(12,298)	(12,298)
(うち外国株式)	—	(—)	(—)	—	(—)	(—)
有 価 証 券	343,112	2,114	345,226	382,566	12,298	394,864

(単位：百万円)

[平均残高]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商 品 国 債	657	—	657	711	—	711
商 品 地 方 債	173	—	173	91	—	91
商 品 有 価 証 券	831	—	831	802	—	802
国 債	183,886	—	183,886	219,898	—	219,898
地 方 債	4,938	—	4,938	7,074	—	7,074
社 債	65,932	—	65,932	61,699	—	61,699
株 式	78,307	—	78,307	64,536	—	64,536
そ の 他 の 証 券	11,161	2,473	13,635	5,732	2,596	8,328
(うち外国債券)	—	(2,473)	(2,473)	—	(2,596)	(2,596)
(うち外国株式)	—	(—)	(—)	—	(—)	(—)
有 価 証 券	344,227	2,473	346,701	358,941	2,596	361,537

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

[平成14年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	国 債	40,896	54,358	63,020	46,158	12,959	—	—
地 方 債	627	36	4,184	41	17	—	—	4,906
社 債	6,018	29,137	16,975	223	—	—	—	52,355
株 式	—	—	—	—	—	—	62,790	62,790
そ の 他 の 証 券	350	1,643	1,654	—	3,469	660	—	7,779
(うち外国債券)	(—)	(1,563)	(—)	(—)	(—)	(550)	(—)	(2,114)
(うち外国株式)	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

[平成15年3月末]	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	国 債	11,418	32,243	75,935	53,304	63,576	—	—
地 方 債	5	4,186	1,310	42	3,498	—	—	9,044
社 債	16,521	24,204	25,761	2,574	4,049	—	—	73,111
株 式	—	—	—	—	—	—	56,406	56,406
そ の 他 の 証 券	866	1,629	5,869	—	10,676	781	—	19,823
(うち外国債券)	(866)	(635)	(4,361)	(—)	(5,971)	(462)	(—)	(12,298)
(うち外国株式)	—	—	—	—	—	—	(—)	(—)
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

● 預証率

(単位：%)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期中平均	14.60	20.33	14.63	15.79	172.90	16.25
期末平均	13.85	38.60	13.91	15.32	18.88	15.34

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

8 時価等情報

● 有価証券関係

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表の注記として51頁に掲載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	貸借対照表計上額	平成14年3月期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,097	2	542	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の債	1,563	1,662	99	99	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	1,563	1,662	99	99	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	55,897	53,306	△ 2,591	4,660	7,251	46,993	46,561	△ 432	3,736	4,168
債券	269,567	272,423	2,855	3,000	144	309,690	314,786	5,096	5,128	32
国債	215,409	217,394	1,984	2,023	38	232,395	236,478	4,082	4,083	1
地方債	4,686	4,773	87	87	—	8,790	8,956	166	166	0
その他の債	49,471	50,255	783	889	106	68,505	69,352	846	878	31
その他の有価証券	4,249	4,055	△ 193	36	229	21,214	21,336	122	316	194
その他有価証券	329,714	329,785	71	7,696	7,625	377,898	382,684	4,786	9,181	4,395

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

● 金銭の信託関係

連結子会社において取引がないため、連結ベース（76頁）と相違ありません。

● デリバティブ取引関係

連結子会社において取引がないため、連結ベース（77～79頁）と相違ありません。

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権	23,541	34,779
延滞債権	137,713	132,664
3ヵ月以上延滞債権	13	86
貸出条件緩和債権	61,960	103,575
リスク管理債権	223,228	271,105

リスク管理債権は、財務諸表における貸借対照表の注記対象となっております。(49頁)

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法の区分による開示債権

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53,426	58,320
危険債権	109,025	111,195
要管理債権	61,974	103,661
正常債権	1,978,497	1,859,556
総与信	2,202,922	2,132,732

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●特定海外債権

(単位：百万円)

対象国	平成14年3月末	平成15年3月末
インドネシア	274	238
特定海外債権計	274	238
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)

●貸倒引当金の内訳・期中増減

(単位：百万円)

	平成14年3月末	期中増加	期中減少		平成15年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	23,243	35,244	—	23,243	35,244
個別貸倒引当金	34,383	44,963	18,117	3,671	57,557
特定海外債権引当勘定	129	117	—	129	117

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△1,636	12,001
不良債権処理額	33,969	57,936
個別貸倒引当金繰入額	20,982	41,291
特定海外債権引当勘定繰入額	70	△12
貸出金償却	367	9,068
債権売却損失引当金繰入額	513	39
特定債務者支援引当金繰入額	8,297	6,768
バルクセール売却損	1,361	181
取引先支援損	—	—
その他債権売却損等	2,377	599
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)	32,333	69,937

10 自己資本比率

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成14年3月末	平成15年3月末
基本的項目	資 本 金	38,211	73,211
	（うち非累積的永久優先株）	（－）	（35,000）
	新株払込金	－	－
	資本準備金	7,911	－
	その他の資本剰余金	／	－
	利益準備金	－	－
	任意積立金	－	－
	次期繰越利益	－	△ 12,508
	その他の有価証券の評価差損（△）	－	－
	自己株式払込金	／	－
自己株式（△）	324	337	
営業権相当額（△）	2,400	1,800	
	計 (A)	43,399	58,566
	（うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券） [注1]	（－）	（－）
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,461	12,427
	一般貸倒引当金	23,243	35,244
	負債性資本調達手段等	89,000	13,400
	（うち永久劣後債務） [注2]	（70,000）	（－）
	（うち期限付劣後債務及び期限付優先株） [注3]	（19,000）	（13,400）
	計	124,704	61,071
	うち自己資本への算入額 (B)	43,399	36,496
控除項目	控 除 項 目 [注4] (C)	4,159	6,159
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	82,640	88,904
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,714,228	1,633,949
	オフ・バランス取引項目	81,165	73,168
	計 (E)	1,795,393	1,707,117
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		4.60%	5.20%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

11 損益・利回り・利鞘

●損益の概要

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
業 務 粗 利 益	59,102	64,005	67,286
除く 国債等債券損益【コア業務粗利益】	58,936	62,999	61,583
国 内 業 務 粗 利 益	58,980	63,085	66,800
資 金 利 益	55,895	58,701	59,153
役 務 取 引 等 利 益	2,311	3,271	1,917
そ の 他 業 務 利 益	773	1,112	5,729
(うち 国債等債券損益)	(768)	(867)	(5,702)
国 際 業 務 粗 利 益	122	919	485
資 金 利 益	256	369	134
役 務 取 引 等 利 益	127	115	112
そ の 他 業 務 利 益	△ 261	435	238
(うち 国債等債券損益)	(△ 603)	(138)	(-)
経 費(△)	40,826	38,486	36,858
人 件 費(△)	18,445	16,860	16,081
物 件 費(△)	19,806	19,303	18,504
税 金(△)	2,573	2,322	2,272
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	18,276	25,518	30,427
除く 国債等債券損益【コア業務純益】	18,110	24,512	24,724
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額(△)	13,955	△ 1,636	12,001
業 務 純 益	4,321	27,154	18,426
(うち 国債等債券損益)	(165)	(1,005)	(5,702)
臨 時 損 益	△ 72,140	△ 48,308	△ 68,215
うち 株 式 等 損 益	△ 5,392	△ 11,289	△ 8,542
うち 不 良 債 権 処 理 額(△)	64,061	33,969	57,936
個別貸倒引当金繰入額(△)	60,889	20,982	41,291
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	68	70	△ 12
貸 出 金 償 却(△)	205	367	9,068
債権売却損失引当金繰入額(△)	194	513	39
特定債務者支援引当金繰入額(△)	-	8,297	6,768
共同債権買取機構売却損(△)	-	-	-
バルクセール売却損(△)	703	1,361	181
取引先支援損(△)	2,000	-	-
そ の 他 債 権 売 却 損 等(△)	-	2,377	599
そ の 他	△ 2,686	△ 3,048	△ 1,735
経 常 利 益	△ 67,886	△ 21,181	△ 49,796
特 別 損 益	△ 1,169	△ 2,609	4,453
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 405	△ 2,617	△ 761
動 産 不 動 産 処 分 損 益	62	208	98
動 産 不 動 産 処 分 損(△)	467	2,826	859
うち 償 却 債 権 取 立 益	13	7	1,507
そ の 他	△ 777	-	3,707
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 69,055	△ 23,791	△ 45,343
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税(△)	83	72	64
法 人 税 等 調 整 額(△)	△ 23,151	△ 5,072	10,056
当 期 純 利 益	△ 45,988	△ 18,791	△ 55,463
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)(△)	78,016	32,333	69,937
信 用 コ ス ト			
不良債権処理額(含：一般貸引繰入)－償却債権取立益(△)	78,002	32,325	68,340

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	66,288	756	(5) 67,040	64,843	421	(0) 65,264
資金調達費用	7,587	387	(5) 7,969	5,690	286	(0) 5,976
資金運用収支	58,701	369	59,070	59,153	134	59,288
役務取引等収益	8,987	153	9,140	9,667	154	9,822
役務取引等費用	5,715	38	5,753	7,750	42	7,792
役務取引等収支	3,271	115	3,387	1,917	112	2,029
その他業務収益	1,419	436	1,856	5,757	238	5,996
その他業務費用	307	1	309	28	—	28
その他業務収支	1,112	435	1,547	5,729	238	5,968
業務粗利益	63,085	919	64,005	66,800	485	67,286
業務粗利益率	2.43%	6.47%	2.46%	2.65%	3.47%	2.66%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成14年3月期 27百万円、平成15年3月期 8百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●総資金利鞘

(単位：%)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.56	5.32	2.57	2.57	3.01	2.58
資金調達原価	1.79	5.07	1.81	1.72	3.84	1.73
総資金利鞘	0.77	0.25	0.76	0.85	△ 0.83	0.85

●利益率

(単位：%)

	平成14年3月期	平成15年3月期
総資産経常利益率	—	—
資本経常利益率	—	—
総資産当期純利益率	—	—
資本当期純利益率	—	—

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$
 3. 平成14年3月期及び平成15年3月期は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

●資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,704) 2,586,222	(5) 66,288	2.56%	(16) 2,515,132	(0) 64,843	2.57%
うち貸出金	2,187,241	62,504	2.85%	2,113,469	60,875	2.88%
うち商品有価証券	831	2	0.35%	802	4	0.58%
うち有価証券	344,227	3,639	1.05%	358,941	3,836	1.06%
うちコールローン	26,825	3	0.01%	29,547	0	0.00%
うち買入手形	1,752	0	0.01%	631	0	0.00%
うち預け金	11,819	3	0.02%	6,301	0	0.00%
資金調達勘定	2,547,605	7,587	0.29%	2,451,954	5,690	0.23%
うち預金	2,398,144	5,343	0.22%	2,322,322	3,490	0.15%
うち譲渡性預金	86,269	58	0.06%	20,261	14	0.07%
うちコールマネー	10,262	17	0.16%	3,964	0	0.00%
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	12,781	8	0.06%
うち売渡手形	384	0	0.00%	32,683	1	0.00%
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	36,923	847	2.29%	28,525	754	2.64%

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,205	756	5.32%	13,961	421	3.01%
うち貸出金	5,598	245	4.38%	1,871	16	0.86%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	2,473	311	12.60%	2,596	119	4.59%
うちコールローン	4,285	112	2.62%	7,913	128	1.61%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(1,704) 13,019	(5) 387	2.97%	(16) 13,804	(0) 286	2.07%
うち預金	6,408	161	2.51%	13,750	218	1.58%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	4,877	175	3.60%	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

[合計]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,598,723	67,040	2.57%	2,529,077	65,264	2.58%
うち貸出金	2,192,839	62,749	2.86%	2,115,341	60,891	2.87%
うち商品有価証券	831	2	0.35%	802	4	0.58%
うち有価証券	346,701	3,951	1.13%	361,537	3,955	1.09%
うちコールローン	31,110	115	0.37%	37,460	128	0.34%
うち買入手形	1,752	0	0.01%	631	0	0.00%
うち預け金	11,819	3	0.02%	6,301	0	0.00%
資金調達勘定	2,558,920	7,969	0.31%	2,465,742	5,976	0.24%
うち預金	2,404,553	5,504	0.22%	2,336,073	3,708	0.15%
うち譲渡性預金	86,269	58	0.06%	20,261	14	0.07%
うちコールマネー	15,140	192	1.27%	3,964	0	0.00%
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	12,781	8	0.06%
うち売渡手形	384	0	0.00%	32,683	1	0.00%
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	36,923	847	2.29%	28,525	754	2.64%

(注) 1. 国内業務部門及び合計につきましては、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 10,740百万円、平成15年3月期 19,999百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成14年3月期 9,343百万円、平成15年3月期 3,747百万円)及び利息(平成14年3月期 27百万円、平成15年3月期 8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

なお、国際業務部門につきましては、資金運用勘定での無利息預け金の平均残高、資金調達勘定での金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

- ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、合計におきましては相殺して記載しております。

●受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 921	△ 358	△ 1,279	△ 1,819	374	△ 1,445
うち貸出金	△ 1,064	509	△ 555	△ 2,102	473	△ 1,629
うち商品有価証券	7	△ 8	△ 1	△ 0	2	2
うち有価証券	437	△ 1,008	△ 571	154	43	197
うちコールローン	△ 38	△ 54	△ 92	0	△ 3	△ 3
うち買入手形	△ 7	△ 5	△ 12	△ 0	0	0
うち預け金	△ 2	△ 8	△ 10	△ 1	△ 2	△ 3
支 払 利 息	△ 95	△ 3,990	△ 4,085	△ 277	△ 1,620	△ 1,897
うち預金	△ 382	△ 2,869	△ 3,251	△ 166	△ 1,687	△ 1,853
うち譲渡性預金	311	△ 260	51	△ 39	△ 5	△ 44
うちコールマネー	3	△ 18	△ 15	△ 10	△ 7	△ 17
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	8	—	8
うち売渡手形	0	—	0	0	1	1
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 463	△ 111	△ 574	△ 192	99	△ 93

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 343	△ 184	△ 527	△ 12	△ 323	△ 335
うち貸出金	△ 115	△ 54	△ 169	△ 163	△ 66	△ 229
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 155	128	△ 27	15	△ 207	△ 192
うちコールローン	188	△ 163	25	95	△ 79	16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 1	—	△ 1	—	—	—
支 払 利 息	△ 276	△ 364	△ 640	23	△ 124	△ 101
うち預金	△ 320	△ 168	△ 488	184	△ 127	57
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 17	△ 172	△ 189	△ 175	—	△ 175
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

[合計]	平成14年3月期			平成15年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 1,019	△ 777	△ 1,796	△ 1,789	13	△ 1,776
うち貸出金	△ 1,130	406	△ 724	△ 2,216	358	△ 1,858
うち商品有価証券	7	△ 8	△ 1	△ 0	2	2
うち有価証券	433	△ 1,030	△ 597	167	△ 163	4
うちコールローン	△ 59	△ 9	△ 68	23	△ 10	13
うち買入手形	△ 7	△ 5	△ 12	△ 0	0	0
うち預け金	△ 2	△ 9	△ 11	△ 1	△ 2	△ 3
支 払 利 息	△ 118	△ 4,597	△ 4,715	△ 288	△ 1,705	△ 1,993
うち預金	△ 427	△ 3,313	△ 3,740	△ 150	△ 1,646	△ 1,796
うち譲渡性預金	311	△ 260	51	△ 39	△ 5	△ 44
うちコールマネー	24	△ 229	△ 205	△ 141	△ 51	△ 192
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	8	—	8
うち売渡手形	0	—	0	0	1	1
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 463	△ 111	△ 574	△ 192	99	△ 93

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

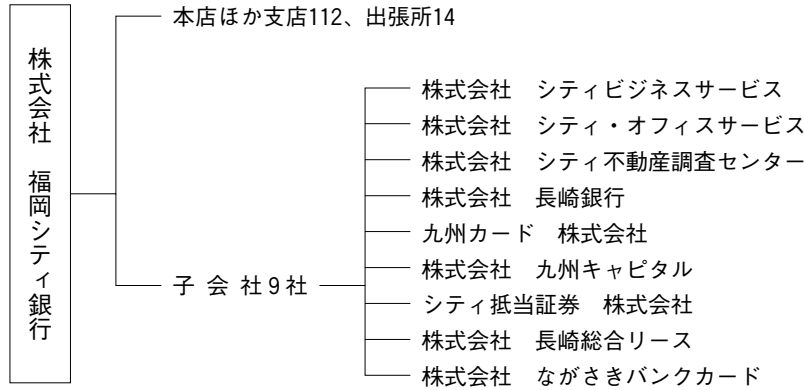
連結（当行グループ）の情報

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、監査法人トーマツより受けております。

1 当行グループの概況

●当行グループの事業内容・組織構成

当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。



●関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名 称	所 在 地	設立年月日	事 業 内 容	資本金 又は 出資金	議決権の所有割合		当行との 関係
					[当行]	[子会社]	
株式会社 シティビジネスサービス	福岡市早良区百道浜 2丁目2番22号	S 60.10.28	現金の精査・整理 特定大口先の集配金 本部集中業務の代行	30	100.00	[100.00] [-]	子会社
株式会社 シティ・オフィスサービス	福岡市博多区博多駅前 3丁目1番1号	S 63. 4. 5	一般労働者派遣業務	20	100.00	[100.00] [-]	子会社
株式会社 シティ不動産調査センター	福岡市中央区警固 2丁目17番30号	H 11.10.25	担保不動産調査・評価業務	10	100.00	[100.00] [-]	子会社
株式会社 長崎銀行	長崎市栄町 3番14号	S 16. 8. 1	銀行業	5,120	54.12	[54.12] [-]	子会社
九州カード 株式会社	福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号	S 55. 7. 3	クレジットカードに関する業務 信用保証業務	557	26.50	[5.00] [21.50]	子会社
株式会社 九州キャピタル	福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号	S 58. 9.10	株式・社債等の取得、融資 経営コンサルティング	100	20.00	[5.00] [15.00]	子会社
シティ抵当証券 株式会社	福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号	S 58. 9. 6	抵当証券の売買・管理 抵当証券に関連する貸付	345	23.07	[3.84] [19.23]	子会社
株式会社 長崎総合リース	長崎市馬町 12番3号	S 58.10. 1	リース業務	30	20.00	[-] [20.00]	子会社
株式会社 ながさきバンクカード	長崎市馬町 12番3号	H 2. 2. 1	クレジットカードに関する業務 信用保証業務	50	39.60	[-] [39.60]	子会社

2 営業の概況

平成15年3月期の金融経済環境につきましては、「単体の情報」（40頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のもと、平成15年3月期の業績は以下のようになりました。

【預 金】

安定預金の吸収に努めました結果、要求払預金や小口定期預金を中心に個人のお客さま向けの預金は引き続き増加しました。また、昨年4月のペイオフ解禁に向けて減少傾向にあった公金預金が増加に転じたことから、全体では期中973億円増加し、期末残高は2兆6,519億円となりました。

【貸 出 金】

地元を中心とするお客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、個人向け消費者ローンや、中小・零細企業ならびに個人事業者向けの「CITYクイックビジネスローン」は引き続き増加いたしました。中堅・大企業を中心として資金需要が依然低調であることと、直接償却やバルクセールなどにより不良債権の最終処理を計画的に進めたことから、貸出金全体では期中761億円減少し、期末残高は2兆2,563億円となりました。

【損 益 状 況】

資金の効率的な調達・運用、高収益リテール資産の積上げに引き続き努めたことと、経営全般に亘る合理化を進めたことによる経費の減少等、着実に収益力の改善に努めてまいりました。

しかしながら、現在の深刻なデフレが今後も長引くことを考慮し、将来リスクを排除するために「引当強化」「減損処理の厳格化」「保守的な将来利益見積りによる繰延税金資産の計上」を行ったことから、経常損失483億円、当期純損失513億円となりました。

【キャッシュ・フロー】

営業活動によるキャッシュ・フローは、期中90億円の減少となりました。主な減少要因は、損失の計上、コールマネーをはじめとする市場調達の圧縮であります。一方、増加要因としては、預金の増加、貸出金の減少がありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、効率化の観点から動産不動産の圧縮を進めたものの、有価証券や金銭の信託が増加したことから、期中92億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後ローンの返済を中心として、期中34億円減少しております。

これらの結果、全体では期中216億円減少し、現金及び現金同等物の期末残高は1,483億円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
連結経常収益	117,140	100,956	90,579	92,041	94,470
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 33,835	13,371	△ 65,666	△ 20,903	△ 48,380
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 18,574	3,772	△ 47,241	△ 19,904	△ 51,384
連結純資産額	102,304	118,956	73,487	56,678	78,739
連結総資産額	3,275,948	3,100,252	2,953,492	3,084,211	2,965,461
1株当たり純資産額	446.57円	456.78円	282.89円	208.85円	32.17円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 81.06円	16.23円	△ 181.67円	△ 76.47円	△ 189.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	16.22円	－円	－円	－円
連結自己資本比率 (国内基準)	6.78%	7.79%	5.42%	4.42%	5.21%
連結自己資本利益率	△ 20.98%	3.41%	△ 49.09%	△ 30.58%	△ 157.09%
連結株価収益率	－倍	30.79倍	－倍	－倍	－倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	／	△ 5,679	△ 31,819	△ 10,265	△ 9,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	／	7,201	26,023	26,773	△ 9,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	／	12,878	△ 17,619	63,660	△ 3,413
現金及び現金同等物の期末残高	98,624	113,066	89,718	169,969	148,344
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	／	2,705人 〔1,059人〕	2,633人 〔1,115人〕	3,033人 〔1,205人〕	2,751人 〔1,246人〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

3. 平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、82頁の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成11年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

4 連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

[資産の部]	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
現金預け金 [注記6]	97,637	178,193	155,922
コーポレートローン及び買入手形	56,157	5,729	5,000
買入金銭債権	99	299	—
商品有価証券	402	1,139	552
金銭の信託	13,125	1,616	3,927
有価証券 [注記6]	341,538	376,606	421,141
貸外金 [注記1~7]	2,325,507	2,332,503	2,256,304
外国為替 [注記5]	2,202	1,342	2,298
その他の資産	24,695	22,242	23,967
繰延税引金 [注記6、8、9]	88,642	87,576	72,902
支払承諾	93,730	86,213	74,885
貸倒引当金	△ 148,704	△ 74,655	△ 105,842
資産の部合計	2,953,492	3,084,211	2,965,461

(単位：百万円)

[負債、少数株主持分及び資本の部]	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
預渡性預金 [注記6]	2,583,221	2,554,509	2,651,906
コーポレートマネー及び売渡手形 [注記6]	37,300	29,080	13,000
債券貸借取引受入担保金 [注記6]	15,575	54,900	10,000
借入金 [注記6、10]	—	—	7,473
外国為替	75,091	55,315	39,703
転換社債	180	53	192
その他の負債	337	70,309	—
退職給付引当金	45,733	138,244	57,067
債権売却損失引当金	12,005	14,280	11,416
特定債務者支援引当金	2,222	2,735	2,775
再評価に係る繰延税金負債 [注記8]	—	5,797	5,300
支払承諾	13,771	12,393	11,959
支払引当金	93,730	86,213	74,885
負債の部合計	2,879,169	3,023,833	2,885,681
少数株主持分	836	3,699	1,040
資本準備金	38,211	38,211	—
資本準備金	32,677	23,593	—
再評価差額金	19,254	16,144	—
欠損金	12,550	20,613	—
その他の有価証券評価差額金	2,038	△ 174	—
計	79,631	57,161	—
自己株式	△ 319	△ 324	—
子会社の所有する親会社株式	△ 5,825	△ 159	—
資本の部合計	73,487	56,678	—
資本剰余金 [注記11]	—	—	73,211
利益剰余金	—	—	42,913
土地再評価差額金 [注記8]	—	—	△ 56,276
その他の有価証券評価差額金	—	—	16,459
自己株式 [注記6、12]	—	—	2,785
資本の部合計	—	—	△ 353
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,953,492	3,084,211	2,965,461

●連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	90,579	92,041	94,470
資金運用収益	71,917	73,054	74,012
貸出金利息	66,597	68,385	69,372
有価証券利息配当金	4,602	4,356	4,240
コールローン利息及び買入手形利息	195	116	129
預け金利息	15	3	1
その他の受入利息	507	192	268
役務取引等収益	10,425	11,645	12,103
その他の業務収益	1,316	2,547	6,878
その他の経常収益	6,918	4,794	1,475
経常費用	156,245	112,945	142,850
資金調達費用	13,674	8,919	6,825
預金利息	9,244	5,774	4,122
譲渡性預金利息	7	58	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	397	192	1
債券貸借取引支払利息	—	—	8
借入金利息	2,209	1,367	1,130
転換社債利息	4	139	429
その他の支払利息	1,811	1,385	1,118
役務取引等費用	3,859	4,011	5,292
その他の業務費用	768	878	558
営業経費	43,696	43,461	44,893
その他の経常費用	94,245	55,674	85,280
貸倒引当金繰入額	75,514	22,546	52,981
その他の経常費用 [注記1]	18,731	33,127	32,298
経常損失	65,666	20,903	48,380
特別利益	1,400	794	6,003
動産不動産処分益	71	318	291
償却債権取立益	13	476	2,001
その他の特別利益 [注記2]	1,315	—	3,709
特別損失	3,454	4,921	2,301
動産不動産の特別損失	1,361	4,921	2,157
その他の特別損失	2,093	—	144
税金等調整前当期純損失	67,720	25,030	44,678
法人税、住民税及び事業税	101	43	186
法人税等調整額	△ 20,206	△ 4,571	9,054
少数株主損失	374	597	2,534
当期純損失	47,241	19,904	51,384

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
連結剰余金期首残高 (△は欠損金期首残高)	35,501	△ 12,550	—
連結剰余金増加高 (又は欠損金減少高)	533	12,194	—
資本準備金取崩額	—	9,084	—
再評価差額金取崩額	533	3,109	—
連結剰余金減少高 (又は欠損金増加高)	1,344	352	—
配当金	1,300	—	—
役員賞与金	44	—	—
持分法適用会社除外に伴う欠損金増加高	—	352	—
当期純損失	47,241	19,904	—
欠損金期末残高	12,550	20,613	—

(単位：百万円)

[資本剰余金の部]			
	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
資本剰余金期首残高	—	—	23,593
資本剰余金増加高	—	—	35,001
転換社債の転換による新株の発行	—	—	35,000
自己株式処分差益	—	—	1
資本剰余金減少高	—	—	15,681
資本準備金取崩額	—	—	15,681
資本剰余金期末残高	—	—	42,913

(単位：百万円)

[利益剰余金の部]			
	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
利益剰余金期首残高	—	—	△ 20,613
利益剰余金増加高	—	—	15,725
土地再評価差額金取崩額	—	—	43
資本準備金取崩額	—	—	15,681
利益剰余金減少高	—	—	51,388
当期純損失	—	—	51,384
連結子会社除外に伴う減少高	—	—	3
利益剰余金期末残高	—	—	△ 56,276

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失	67,720	25,030	44,678
減価償却費	2,090	2,400	1,723
持分法による投資損益(△)	△ 26	334	—
貸倒引当金の増加額	65,090	△ 84,935	31,198
債権売却損失引当金の増加額	194	513	39
特定債務者支援引当金の増加額	—	5,797	△ 497
退職給与引当金の増加額	△ 4,186	—	—
退職給付引当金の増加額	12,005	1,095	△ 2,863
資金運用収益	△ 71,917	△ 73,054	△ 74,012
資金調達費用	13,674	8,919	6,825
有価証券関係損益(△)	7,483	13,086	3,903
金銭の信託の運用損益(△)	280	△ 239	△ 65
為替差損益(△)	102	△ 109	△ 62
動産不動産処分損益(△)	1,289	4,603	1,865
貸出金の純増(△)減	11,369	216,227	76,195
預金の純増(△)減	△ 88,786	△ 326,711	97,396
譲渡性預金の純増(△)減	36,750	△ 8,219	△ 16,080
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 9,599	△ 13,690	△ 12,609
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,877	8,251	631
コールローン等の純増(△)減	26,742	67,127	1,029
コールマネー等の純増減(△)	△ 21,855	39,324	△ 44,900
商品有価証券の純増(△)減	△ 201	△ 675	586
債券貸付取引担保金の純増減(△)	—	99,103	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	—	△ 91,629
外国為替(資産)の純増(△)減	324	859	△ 955
外国為替(負債)の純増減(△)	148	△ 127	139
資金運用による収入	66,870	68,715	71,222
資金調達による支出	△ 14,524	△ 10,257	△ 6,834
その他	△ 8,186	△ 3,471	△ 6,490
小計	△ 31,710	△ 10,163	△ 8,924
法人税等の支払額	△ 109	△ 102	△ 123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,819	△ 10,265	△ 9,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 296,296	△ 199,227	△ 347,718
有価証券の売却による収入	76,231	150,966	261,744
有価証券の償還による収入	233,270	50,693	70,454
金銭の信託の増加による支出	△ 18,000	△ 6,700	△ 2,942
金銭の信託の減少による収入	24,482	17,844	△ 568
投資活動としての資金運用による収入	6,769	6,041	5,415
動産不動産の取得による支出	△ 3,843	△ 4,158	△ 568
動産不動産の売却による収入	3,408	8,062	3,843
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入	—	3,250	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,023	26,773	△ 9,202
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 16,000	△ 12,000	△ 3,000
劣後特約付転換社債の発行による収入	—	70,000	—
転換社債の償還による支出	—	—	△ 285
配当金支払額	△ 1,300	—	—
自己株式の取得による支出	△ 339	△ 420	△ 261
自己株式の売却による収入	20	6,081	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,619	63,660	△ 3,413
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	68	82	38
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 23,347	80,250	△ 21,625
VI 現金及び現金同等物の期首残高	113,066	89,718	169,969
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△ 0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	89,718	169,969	148,344

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成15年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は9社であり、すべて連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社名は、64頁に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、前連結会計年度連結子会社でありました株式会社ながさきビジネスサービスは清算終了により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法 又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法 により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 15年～50年 動 産 5年～10年</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、 下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づ き計上しております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権 引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ ております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額 及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直 接減額しており、その金額は66,735百万円であります。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異については、 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によ り按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 （追加情報） 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年2月1日に 厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告 第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債 務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、（退職給付関係）注記事項に記載してお ります。</p> <p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能 性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を引き当てております。</p>

(8) 特定債務者支援引当金の計上基準 支援先である特定債務者の再建計画に基づき、将来発生する可能性のある支援損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上しております。	
(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
(11) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。	
(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

●会計方針の変更（平成15年3月期）

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 | <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより連結子会社が保有する親会社株式については、当行持分相当額を資本の部から控除し、少数株主持分相当額は少数株主持分より控除する取扱いに変更しております。</p> <p>この変更に伴い、「自己株式」は259百万円増加し、「少数株主持分」は同額減少しております。</p> <p>また、本基準の適用による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> |
| 2. 1株当たり当期純利益に関する会計基準 | <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる影響については、82頁に記載しております。</p> |
| 3. 金融商品会計 | <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改定され、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>（連結貸借対照表関係）
前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」（前連結会計年度99,103百万円）は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p> <p>（連結損益計算書関係）
前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息（前連結会計年度4百万円）は、当連結会計年度から同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。</p> <p>（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減(Δ)」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金の純増減(Δ)」として記載しております。</p> |

●注記事項：連結貸借対照表関係（平成15年3月末）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は41,048百万円、延滞債権額は141,130百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は331百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,758百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は303,269百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,134百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	13百万円
有価証券	78,597百万円（自己株式を含む）
貸出金	17,159百万円
動産不動産	972百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,561百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
債券貸借取引受入担保金	7,473百万円
借入金	9,611百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、現金預け金14百万円及び有価証券60,096百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は4,530百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は311,034百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが268,919百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きあるいは社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める『近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法』等によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,758百万円

9. 動産不動産の減価償却累計額 37,800百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。

11. 当行の発行済株式総数

普通株式	272,411千株
第一回優先株式	70,000千株

12. 連結会社が保有する当行の株式の数

普通株式	775千株
------	-------

●注記事項：連結損益計算書関係（平成15年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却12,187百万円及び株式等償却9,091百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分返上による利益3,707百万円を含んでおります。

●注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成15年3月期）

●現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成15年3月末
現金預け金勘定	155,922
日銀預け金以外の預け金	△ 7,578
現金及び現金同等物	148,344

●重要な非資金取引の内容

（単位：百万円）

転換社債の転換による資本金増加額	35,000
転換社債の転換による資本剰余金増加額	35,000
転換による転換社債の減少額	70,000

●注記事項：リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	7,599	—	7,599	6,878	1,664	8,542
減価償却累計額相当額	3,241	—	3,241	3,485	210	3,696
年度末残高相当額	4,358	—	4,358	3,392	1,454	4,846

●未経過リース料年度末残高相当額 (単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
1	年	内	1,250	1,430
1	年	超	3,264	3,614
合		計	4,515	5,044

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
支払リース料			1,595	1,736
減価償却費相当額			1,404	1,521
支払利息相当額			236	238

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

●リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 (単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額	2,800	—	2,800	—	—	—
減価償却累計額	1,672	—	1,672	—	—	—
年度末残高	1,128	—	1,128	—	—	—

●未経過リース料年度末残高相当額 (単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
1	年	内	515	—
1	年	超	857	—
合		計	1,372	—

●受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
受取リース料			164	254
減価償却費			138	197
受取利息相当額			34	62

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

●未経過リース料 (単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
1	年	内	—	17
1	年	超	—	22
合		計	—	40

(2)貸手側

●未経過リース料 (単位：百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
1	年	内	24	—
1	年	超	48	—
合		計	73	—

●注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として51頁に記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	連結貸借対照表計上額	平成14年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,139	2	552	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,563	1,662	99	99	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	1,563	1,662	99	99	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	59,053	55,824	△ 3,228	4,729	7,958	49,630	49,009	△ 620	3,750	4,371
債券	299,445	302,579	3,134	3,345	211	335,799	340,886	5,087	5,291	204
国債	235,324	237,569	2,244	2,298	53	251,681	255,705	4,023	4,196	172
地方債	4,686	4,773	87	87	—	8,790	8,956	166	166	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	59,434	60,236	802	960	158	75,327	76,224	897	928	31
その他	4,865	4,492	△ 372	44	417	21,391	21,513	122	316	194
その他有価証券	363,363	362,897	△ 466	8,119	8,586	406,821	411,410	4,588	9,358	4,769

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	27,432	28,855	1,423

(売却の理由：平成15年3月期)

将来の金利上昇リスクを回避するため、また運用方針の変更により固定金利の債券を売却いたしました。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	143,347	3,910	5,766	231,960	4,723	782

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
満期保有目的の債券	2,233	—
非上場地方債	133	—
非上場社債	2,100	—
その他有価証券	10,951	11,244
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,853	6,905
非上場地方債	—	88
非上場社債	899	4,250
その他	3,199	—

7. 保有目的を変更した有価証券

平成15年3月期中に、満期保有目的の債券の一部を売却したため、残りの満期保有目的の債券4,818百万円の保有区分を、その他有価証券に変更しております。

これにより有価証券は141百万円、その他有価証券評価差額金は84百万円及び繰延税金負債は57百万円それぞれ増加しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成14年3月末				平成15年3月末			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	54,514	180,747	65,435	5,015	33,077	172,158	128,165	11,824
	国債	44,034	124,056	64,463	5,015	11,941	114,312	117,627	11,824
	地方債	627	4,220	58	—	5	5,497	3,541	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社の債	9,852	52,470	912	—	21,130	52,348	6,995	—
	その他	350	3,507	3,597	660	866	7,563	10,717	781
合	計	54,864	184,255	69,032	5,675	33,943	179,722	138,882	12,605

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成14年3月末		平成15年3月末	
		連結貸借対照表計上額	平成14年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		132	—	500	—

2. その他の金銭の信託（運用目的以外）

(単位：百万円)

		平成14年3月末					平成15年3月末				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,499	1,484	△ 15	30	45	3,500	3,427	△ 73	20	94

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

●注記事項：その他有価証券評価差額金の内訳（2期分）

(単位：百万円)

		平成14年3月末	平成15年3月末
評価差額		△ 481	4,515
その他有価証券		△ 466	4,588
その他の金銭の信託		△ 15	△ 73
(△) 繰延税金負債		28	1,903
その他有価証券評価差額金（少数株主持分相当額調整前）		△ 510	2,611
(△) 少数株主持分相当額		△ 336	△ 173
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—	—
その他有価証券評価差額金		△ 174	2,785

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

1. 取引の状況に関する事項

[平成14年3月期]

デリバティブ取引につきましては、当行及び銀行連結子会社において取り扱っております。

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ① 金利関連取引：金利スワップ取引
- ② 通貨関連取引：為替予約取引、通貨スワップ取引
- ③ 債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、主にお客様の多様化するニーズに対応するための市場カバーや、当行のALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のために、デリバティブ取引を利用しております。

全金利感応資産・負債の金利リスクをヘッジする金利スワップ取引や、保有債券の価格変動リスクをヘッジする債券先物取引等があります。

なお、これらヘッジ取引に係るヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項（11）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）でのデリバティブ取引も行っておりますが、当行の体力規模で許容できる範囲内での限定的取引としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に市場リスク・信用リスク等があり、本質的には他の市場性取引と同じと認識しております。

市場リスクとは、金利・為替相場等の市場価格の変動によって損失が発生するリスクであり、当行が取り扱っているデリバティブ取引に係る市場リスクには次のようなものがあります。

- ① 金利関連取引：金利リスク（金利が変動することにより損失が発生するリスク）
- ② 通貨関連取引：為替リスク（為替相場が変動することにより損失が発生するリスク）
- ③ 債券関連取引：価格変動リスク（債券価格が変動することにより損失が発生するリスク）

信用リスクとは、取引の相手方が支払不能になることにより当初の契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失が発生するリスクであります。当行の場合、相手方は取引所や信用度の高い金融機関としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

（注）当行の自己資本比率は、国内基準を適用しておりますが、カレント・エクスポージャー方式によって算出した与信相当額は211百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のデリバティブ取引につきましては、半期ごとに運用方針を統合リスク管理委員会（全役付取締役で構成）で決定し、企画部を責任部署として管理を行っております。

またトレーディング目的のデリバティブ取引につきましては、市場取引部門（市場金融部）が運用方針や取扱高・損失限度額・約定先別限度額等について半期ごとに経営陣の承認を受け、その範囲内で行っております。また、その日常管理は市場取引部門においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの相互牽制により行われ、ポジション・損益の状況については、担当役員に対しては日次報告、経営陣に対しても定期報告が行われております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクまたは信用リスクをあらわすものではありません。

金利スワップ取引は、固定金利型住宅ローン等の金利リスクをヘッジする目的で行っているため、その評価損はヘッジ対象の評価益と相殺されるものであります。よって、当該評価損自体が、そのまま当行の利益に影響するものではありません。

(6) 銀行連結子会社の取引状況

銀行連結子会社においては、保有有価証券の変動価格リスクのヘッジ及びリスク軽減を目的として、債券先物取引・債券オプション取引を行っており、投機目的のためのデリバティブは行っておりません。

相手方は大手銀行系証券会社を主として行っており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

[平成15年3月期]

デリバティブ取引につきましては、当行及び銀行連結子会社において取り扱っております。

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ①金利関連取引：金利スワップ取引
- ②通貨関連取引：為替予約取引、通貨スワップ取引
- ③債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、主にお客様の多様化するニーズに対応するための市場カバーや、当行のALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のために、デリバティブ取引を利用しております。

全金利感応資産・負債の金利リスクをヘッジする金利スワップ取引や、保有債券の価格変動リスクをヘッジする債券先物取引等があります。

なお、これらヘッジ取引に係るヘッジの有効性評価の方法等については、71頁の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（11）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）でのデリバティブ取引も行っておりますが、当行の体力規模で許容できる範囲内での限定的取引としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に市場リスク・信用リスク等があり、本質的には他の市場性取引と同じと認識しております。

市場リスクとは、金利・為替相場等の市場価格の変動によって損失が発生するリスクであり、当行が取り扱っているデリバティブ取引に係る市場リスクには次のようなものがあります。

- ①金利関連取引：金利リスク（金利が変動することにより損失が発生するリスク）
- ②通貨関連取引：為替リスク（為替相場が変動することにより損失が発生するリスク）
- ③債券関連取引：価格変動リスク（債券価格が変動することにより損失が発生するリスク）

信用リスクとは、取引の相手方が支払不能になることにより当初の契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失が発生するリスクであります。当行の場合、相手方は取引所や信用度の高い金融機関としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

（注）当行の自己資本比率は、国内基準を適用しておりますが、カレント・エクスポージャー方式によって算出した与信相当額は147百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ALM（資産・負債の総合管理）におけるヘッジ目的のデリバティブ取引につきましては、半期ごとに運用方針を統合リスク管理委員会（全役付取締役で構成）で決定し、企画部を責任部署として管理を行っております。

またトレーディング目的のデリバティブ取引につきましては、市場取引部門（市場金融部）が運用方針や取扱高・損失限度額・約定先別限度額等について半期ごとに経営陣の承認を受け、その範囲内で行っております。また、その日常管理は市場取引部門においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの相互牽制により行われ、ポジション・損益の状況については、担当役員に対しては日次報告、経営陣に対しても定期報告が行われております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクまたは信用リスクをあらわすものではありません。

金利スワップ取引は、固定金利型住宅ローン等の金利リスクをヘッジする目的で行っているため、その評価損はヘッジ対象の評価益と相殺されるものであります。よって、当該評価損自体が、そのまま当行の利益に影響するものではありません。

(6) 銀行連結子会社の取引状況

銀行連結子会社においては、保有有価証券の変動価格リスクのヘッジ及びリスク軽減を目的として、債券先物取引・債券オプション取引を行っており、投機目的のためのデリバティブは行っておりません。

相手方は大手銀行系証券会社を主として行っており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成14年3月末				平成15年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —
	金利オプション	売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —
店頭	金利先渡契約	売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —
	金利スワップ	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		—	—	—	—	—
	金利オプション	売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —
その他	売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	
合			計	—	—	—	—	

- (注) 1. 時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しているものではありません。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 「時価」の算定は、割引現在価値等によっております。

(2) 通貨関連取引

① 時価評価を行っている通貨関連デリバティブ取引

時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しているものではありません。

[平成14年3月期]

ヘッジ会計が適用されている取引及び下記②の取引は除いております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については除いております。

[平成15年3月期]

下記②の取引は、上記記載から除いております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については除いております。

② 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引はありません。

③ 引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引

先物為替予約・通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上している通貨関連デリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されている通貨関連デリバティブ取引については、上記②の記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	契約額等		契約額等	
取引所	通貨先物	売 買	建 建	— —
	通貨オプション	売 買	建 建	— —
店頭	為替予約	売	建	8,806
		買	建	9,940
	通貨オプション	売 買	建 建	— —
その他	売 買	建 建	— —	

(3) 株式関連取引

(4) 債券関連取引

(5) 商品関連取引

(6) クレジットデリバティブ取引

平成14年3月期、平成15年3月期とも該当ありません。

●注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

[平成14年3月期]

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

連結子会社においては、7社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を、3社が適格退職年金制度を設けております。

[平成15年3月期]

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

連結子会社においては、6社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を、4社が適格退職年金制度を設けております。

なお、当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
退職給付債務 A	△ 37,091	△ 23,102
年金資産 B	16,254	4,759
未積立退職給付債務 C = A + B	△ 20,837	△ 18,343
未認識数理計算上の差異 D	6,556	6,926
未認識過去勤務債務 E	—	—
連結貸借対照表計上額純額 F = C + D + E	△ 14,280	△ 11,416
前払年金費用 G	—	—
退職給付引当金 F - G	△ 14,280	△ 11,416

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 当行は厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

なお、平成15年3月31日現在における年金資産の返還相当額は8,740百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
勤務費用	1,159	1,156
利息費用	1,066	1,031
期待運用収益	△ 588	△ 503
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	536	676
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—	49
退職給付費用	2,174	2,410
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	—	3,707

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成14年3月末	平成15年3月末
(1) 割引率	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%	主として3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 〔各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理〕	10年 〔各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理〕

●注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成14年3月期	平成15年3月期
税務上の繰越欠損金	21,465	16,401
退職給付引当金	5,687	4,285
貸倒引当金	32,567	51,636
有価証券	10,803	12,310
その他の	11,804	14,184
繰延税金資産小計	82,329	98,818
評価性引当額	△ 16,897	△ 42,513
繰延税金資産合計	65,431	56,304
その他有価証券評価差額金	△ 28	△ 1,903
繰延税金負債合計	△ 28	△ 1,903
繰延税金資産の純額	65,402	54,400

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：％）

	平成14年3月期	平成15年3月期
法定実効税率	△ 41.7	△ 41.7
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.1	△ 1.0
住民税均等割等	0.2	0.1
評価性引当額の増加	23.2	57.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.1
その他の	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 18.1	20.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は平成15年3月期の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は1,785百万円減少し、平成15年3月期に計上された「法人税等調整額」は1,847百万円及び「その他有価証券評価差額金」は61百万円それぞれ増加しております。

また、「再評価に係る繰延税金負債」は359百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

●注記事項：セグメント情報（平成14年3月期、平成15年3月期）

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、平成14年3月期及び平成15年3月期の事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成14年3月期及び平成15年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成14年3月期及び平成15年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

●注記事項：関連当事者との取引（平成14年3月期、平成15年3月期）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

●注記事項：1株当たり情報

	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり純資産額	208.85円	32.17円
1株当たり当期純損失	76.47円	189.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

- (注) 1. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）により算出しております。
2. 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、平成14年3月期に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、平成15年3月期の1株当たり情報は次のとおりであります。

	平成15年3月期
1株当たり純資産額	32.27円
1株当たり当期純損失	189.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年3月期及び平成15年3月期は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
4. 平成15年3月期の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成15年3月期
1株当たり当期純損失	189.15円
当期純損失	51,384百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	51,384百万円
普通株式の期中平均株式数	271,661千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション (650千株) 2002年満期米貨建転換社債 (額面総額2,325千米ドル)

なお、上記2002年満期米貨建転換社債は、平成14年9月30日付で全部償還しております。

●注記事項：重要な後発事象（平成15年3月期）

当行は平成15年5月26日開催の取締役会において、「経営基盤強化のための方策」の施策の一環として当行の平成15年3月期の欠損金を解消し、財務体質の健全化を図ると同時に、早期の復配を可能にするため以下のとおり資本の減少を決議し、平成15年6月27日開催の第135期定時株主総会の議案に上程し、可決承認を受けております。

- (1) 減少する資本の額
資本の額73,211,898千円を12,508,048千円減少し、60,703,849千円といたします。
- (2) 資本減少の方法
発行済株式数の変更を伴わない無償減資といたします。
- (3) 予定
平成15年8月4日 債権者異議申述最終期日
平成15年8月5日 資本減少の効力発生日

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権	27,570	41,048
延滞債権	170,038	141,130
3ヵ月以上延滞債権	98	331
貸出条件緩和債権	74,430	120,758
リスク管理債権	272,138	303,269

6 自己資本比率

●連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

		平成14年3月末	平成15年3月末
基本的項目	資本金	38,211	73,211
	(うち非累積的永久優先株)	(-)	(35,000)
	新株払込金	-	-
	資本準備金	7,911	-
	連結剰余金	△ 4,931	-
	資本剰余金	-	1
	利益剰余金	-	△ 13,364
	連結子会社の少数株主持分	3,699	1,040
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(-)	(-)
	その他有価証券の評価差損(△)	174	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式(△)	483	353
	為替換算調整勘定	-	-
営業権相当額(△)	-	-	
連結調整勘定相当額(△)	-	-	
計 (A)		44,233	60,535
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]		(-)	(-)
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,842	12,788
	一般貸倒引当金	27,139	44,014
	負債性資本調達手段等	89,000	13,400
	(うち永久劣後債務) [注2]	(70,000)	(-)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(19,000)	(13,400)
計		128,982	70,202
うち自己資本への算入額 (B)		44,233	37,991
控除項目	控除項目 [注4] (C)	-	-
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)		88,467	98,526
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,911,137	1,813,399
	オフ・バランス取引項目	85,885	75,080
	計 (E)	1,997,022	1,888,480
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$		4.42%	5.21%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

第135期決算公告

福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号

CITY株式会社 福岡シティ銀行

平成15年6月28日

取締役頭取 本田正寛

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

損益計算書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	81,955
現金預け金	140,440	預 金	2,415,985	資金運用収益	65,264
買入金銭債権	5,412	譲渡性預金	13,000	(うち貸出金利息)	(60,891)
商品有価証券	542	債券貸借取引受入担保金	7,473	(うち有価証券利息配当金)	(3,960)
金銭の信託	3,927	売渡手形	10,000	役員取引等収益	9,822
有価証券	394,864	借 用 金	28,071	その他業務収益	5,996
貸出金	2,054,859	外国為替	192	その他経常収益	871
外国為替	2,298	その他負債	43,121	経常費用	131,752
その他資産	15,675	退職給付引当金	9,869	資金調達費用	5,985
動産不動産	62,149	債権売却損失引当金	2,775	(うち預金利息)	(3,708)
繰延税金資産	48,596	特定債務者支援引当金	14,568	役員取引等費用	7,792
支払承諾見返	72,973	再評価に係る繰延税金負債	11,156	その他業務費用	28
貸倒引当金	△92,918	支 払 承 諾	72,973	営業経費	37,574
		負債の部合計	2,629,187	その他経常費用	80,371
		(資本の部)		経常損失	49,796
		資本金	73,211	特別利益	5,312
		資本剰余金	42,911	特別損失	859
		資本準備金	42,911	税引前当期損失	45,343
		利益剰余金	△55,420	法人税、住民税及び事業税	64
		当期損失	55,463	法人税等調整額	10,056
		土地再評価差額金	16,459	当期損失	55,463
		株式等評価差額金	2,808	土地再評価差額金取崩額	43
		自己株式	△337	当期未処理損失	55,420
		資本の部合計	79,634		
資産の部合計	2,708,822	負債及び資本の部合計	2,708,822		

(注) 1. 土地の再評価方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示された価格に合理的な調整を行う方法

再評価を行った事業用土地の当期末時価と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,070百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は34,779百万円、延滞債権額は132,664百万円、3ヵ月以上延滞債権額は86百万円、貸出条件緩和債権額は103,575百万円、以上の合計額は271,105百万円。

3. 単体自己資本比率(国内基準) 5.20% 4. 動産不動産の減価償却累計額 34,624百万円

5. 1株当たりの当期損失 204円12銭 6. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価

を付したことにより増加した純資産額は2,811百万円であります。 7. 担保に供している資産は、有価証券等77,871百万円、担保資産に対応する債務は、預金等22,034百万円。上記

のほか、内国為替決済等の取引の担保として、有価証券51,318百万円を差し入れております。

8. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損

額は55,757百万円であります。

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	94,470
現金預け金	155,922	預 金	2,651,906	資金運用収益	74,012
コールローン及び買入手形	5,000	譲渡性預金	13,000	(うち貸出金利息)	(69,372)
商品有価証券	552	コールマネー及び売渡手形	10,000	(うち有価証券利息配当金)	(4,240)
金銭の信託	3,927	債券貸借取引受入担保金	7,473	役員取引等収益	12,103
有価証券	421,141	借 用 金	39,703	その他業務収益	6,878
貸出金	2,256,304	外国為替	192	その他経常収益	1,475
外国為替	2,298	その他負債	57,067	経常費用	142,850
その他資産	23,967	退職給付引当金	11,416	資金調達費用	6,825
動産不動産	72,902	債権売却損失引当金	2,775	(うち預金利息)	(4,122)
繰延税金資産	54,400	特定債務者支援引当金	5,300	役員取引等費用	5,292
支払承諾見返	74,885	再評価に係る繰延税金負債	11,959	その他業務費用	558
貸倒引当金	△105,842	支 払 承 諾	74,885	営業経費	44,893
		負債の部合計	2,885,681	その他経常費用	85,280
		(少数株主持分)		経常損失	48,380
		少数株主持分	1,040	特別利益	6,003
		(資本の部)		特別損失	2,301
		資本金	73,211	税金等調整前当期純損失	44,678
		資本剰余金	42,913	法人税、住民税及び事業税	186
		利益剰余金	△56,276	法人税等調整額	9,054
		土地再評価差額金	16,459	少数株主損失	2,534
		株式等評価差額金	2,785	当期純損失	51,384
		自己株式	△353		
		資本の部合計	78,739		
資産の部合計	2,965,461	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,965,461		

(注) 1. 土地の再評価方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示された価格に合理的な調整を行う方法等

再評価を行った事業用土地の当期末時価と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,758百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は41,048百万円、延滞債権額は141,130百万円、3ヵ月以上延滞債権額は331百万円、貸出条件緩和債権額は120,758百万円、以上の合計額は303,269百万円。

3. 連結自己資本比率(国内基準) 5.21% 4. 動産不動産の減価償却累計額 37,800百万円

5. 1株当たりの純資産額 32円17銭 6. 担保に供している資産は、有価証券等96,743百万円、

担保資産に対応する債務は、預金等31,645百万円。上記のほか、内国為替決済等の取引の

担保として、有価証券等60,110百万円を差し入れております。

7. 1株当たりの当期純損失 189円15銭

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則に規定された開示項目は、以下の頁に掲載しております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 経営の組織……………25
- ロ 大株主（10位以上）に関する事項……………40
- ハ 役員の氏名・役職名……………24
- ニ 営業所の名称・所在地……………26～27

2 主要な業務の内容……………30～36

3 主要な業務に関する事項

- イ 営業の概況（直近の営業年度）……………40
- ロ 主要な業務の状況を示す指標（直近の5営業年度）……………41
- ハ 業務の状況を示す指標（直近の2営業年度）

別表●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益・業務粗利益率……………61
- 2 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支……………61
- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の
平均残高・利息・利回り……………62
- 総資金利轄……………61
- 4 受取利息・支払利息の増減……………63
- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………61
- 6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率……………61

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………53
- 2 定期預金の残存期間別残高……………53

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………54
- 2 貸出金の残存期間別残高……………54
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………55
- 4 貸出金の使途別残高……………55
- 5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………55
- 6 中小企業等に対する
貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………54
- 7 特定海外債権の国別残高……………58
- 8 預貸率……………54

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………56
- 2 有価証券の残存期間別残高……………56
- 3 有価証券の平均残高……………56
- 4 預証率……………57

4 業務運営

- イ リスク管理の体制……………8～9
- ロ 法令遵守の体制……………6～7

5 直近の2営業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表・損益計算書・
利益処分計算書または損失処理計算書……………42～46
- ロ リスク管理債権……………58
- ハ 自己資本の充実の状況……………59
- ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等……………51、57
- ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減……………58
- ヘ 貸出金償却……………58
- ト 商法監査を受けている旨……………40
- チ 証券取引法監査を受けている旨……………40

銀行法施行規則第19条の3…連結ベースの開示項目

1 概況

- イ 主要な事業の内容・組織の構成……………64
- ロ 子会社等の名称・所在地・資本金など……………64

2 主要な業務に関する事項

- イ 営業の概況（直近の営業年度）……………64～65
- ロ 主要な業務の状況を示す指標（直近の5連結会計年度）……………65

3 直近2連結会計年度における財産の状況

- イ 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結剰余金計算書……………66～68
- ロ リスク管理債権……………83
- ハ 自己資本の充実の状況……………83
- ニ セグメント情報……………81
- ホ 証券取引法監査を受けている旨……………64

CITY

福岡シティ銀行

平成15年7月発行

編集:福岡シティ銀行/企画部

〒812-8687 福岡市博多区博多駅前3-1-1

Tel.092-441-2222